

# 第 1 3 回城原川流域委員会

平成 1 6 年 1 1 月 5 日 (金)

# 第13回城原川流域委員会

## 1. 開 会

○事務局（田島） それでは、定刻となりましたので、ただいまより第13回城原川流域委員会を開催させていただきますが、その前に、本日欠席の委員の方は、桑子委員と坂本委員がご欠席でございますので、本日は16人の委員の方でお願いいたします。

それから、事務局からの確認でございますけれども、本日は、会場の借り上げの都合上、17時までとなっておりますので、あらかじめご連絡申し上げます。

では、ただいまより始めますが、開催に当たりまして、事務局、国土交通省筑後川河川事務所長の中村より挨拶がございます。

○中村筑後川河川事務所長 皆さん、こんにちは。事務局をさせていただいております筑後川河川事務所長の中村でございます。本日は大変ご多用の中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

皆様には、本委員会の運営に対し、これまで大変ご理解、ご協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。ちょうど1年にわたる審議をいただき、今日で13回目になりますが、去る8月の10回目からは総合的な議論をいただいております。今日でその議論も一定の区切りができるのではないかと期待しております。委員の皆様には、ここに至るまで大変ご苦勞をいただきましたことを重ねて心から御礼を申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

それから、終了後に別室で記者会見を予定しております。ちょっと審議の状況次第かとは思いますが、一応委員の方も時間に余裕のある方はぜひ一緒に会見に臨んでいただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（田島） ありがとうございます。

それでは、これより荒牧委員長にご挨拶をいただき、その後引き続き議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 2. 委員長挨拶

○荒牧委員長 皆さん、こんにちは。多分、今回、実質的には最後の委員会を迎えることになるのではないかと思います。我々の任期中1年間に討議したことをまとめるという一番最終的な段階に入っていると思います。これまでのたくさんの意見をどう取りまとめ

るかというのは非常に難しい作業だと思いますけれども、時間もそんなにないということを知っていますので、効率よくといいますか、議論を進めてまとめを行っていきたいと思います。

それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。

### 3. 議 事

#### (1) 総合的な議論

○荒牧委員長 本日の議題は、委員会からの提案ということはどういうふうに取りまとめるかという1点であります。前回この委員会で私の案をお示ししましたが、たくさんの方から意見をいただきました。それについて修正を少し考えるべきではないかということがありましたので、私の方で引き取りまして、再度まとめさせていただきたいということを申し上げ、今回に至っています。前回、そのときにさらに皆さん方をお願いをしましたのは、2ページ以降、城原川流域委員会におけるこれまでの議論のまとめについて特にご意見をお聞きすることができなかつたので、これについてもご意見を寄せてくださいということをお願いしました。ですから、そこで寄せられた意見、すなわち流域委員会としてここまでは到達したのではないかと思える意見については、少し修正を加えて、アンダーラインを引いて修正をしています。それ以外にまだ確かにあるかもしれませんが、今日は特に、前回に引き続き、1ページ目の副題として「城原川ダムについて」とついていいます委員会からの提案の案をご審議いただければと思います。

前は私の方の案をあらかじめお見せするという形でやったのですが、どうしてもこれは短い文章ですので、趣旨がちゃんと伝わらないまま文章だけが歩き出すことをちょっと恐れまして、今回は私の説明と一緒にこの文章を出させてくださいというふうにご連絡を差し上げたと思います。それで、私の方から少し補足を加えながら説明をさせていただいてご審議いただければというふうに思います。

まず、副題をつけておりますが、「城原川について」という副題と、アンダーラインが引いてある項、2項設けました。それから、「整備計画策定へ向けて」というところに2つつけております。それから、付記事項として、これまでずっと議論をしておきながら必ずしも十分な討議が行えないでいる野越し、草堰というこの城原川独特の河川構造物、水利施設についても少し述べております。

まず最初に、「城原川ダムについて」、前は最後の項目に置いておりましたがけれども、委員の皆さん方から、これは一番最初に置いて議論のスタートにしてはいかがかというご意見をいただきましたので、それを取り入れて、「ダム建設決定の有無にかかわらず、佐

賀県は、永年にわたり水没予定地とされた地域及び脊振村と協議を行い、早急に基盤整備等の地域振興策を策定し実行に移すべきである」と1番目に置きました。

それから、2番目のところが多分一番大きな問題として議論があったところだと思いますが、前回に引き続きその趣旨を変えているものではありません。前回と同じように、「治水対策としてダムは有効であると考えられるので、引き続きダム案を治水対策の基本として調査・検討を行うのが妥当である」というふうに示しています。それ以降をどういうふうを書くかというのが問題だと思いますが、「しかし、現時点において、治水対策について地域の合意形成が必ずしも十分ではなく、また、ダムのもう一つの機能である不特定用水確保、ダム建設によって影響を受ける環境や景観の問題が十分に検討されているとは言い難い。今後、早急に水利用、環境問題等に関する検討を行い、関係住民、流域自治体および河川管理者等の関係者間の合意形成を図って、不特定用水確保、環境面を含む総合的な計画案を策定すべきである」としました。基本的には治水対策の基本としてダムが有効であるということ認識し、引き続きダム案を治水対策の基本とすることは、前回と基本的な方向性を変えているものではありません。ただし、幾つかの指摘がありましたので、こういう文章で以降のことがまとめられるかどうかということをご示ししたわけです。

それから、それ以降は、整備計画策定という方向に向けてどういうふうな意思を我々は持つべきかということで、まず我々が合意できている部分というのは、流下能力 $330\text{m}^3/\text{s}$ のところまでは環境に大きな変更を迫らないということ。まずはこの流下能力 $330\text{m}^3/\text{s}$ までを目標とした河川改修を行って、ダム案とかそれ以外のさまざまなソフトというものについては、それを並行して計画の策定を行ってほしい。そのときに、その治水対策を河川管理者、流域自治体・住民で十分に調査検討すべきであるというふうに置いています。また、特に現状における水害リスク、すなわち現在は十分でないという点では皆さん認識は一致していますが、現状においてどういう水害のリスクがあるのか。また、話題になっていますけれども、流下能力 $330\text{m}^3/\text{s}$ の河川改修後、ダム建設後であってもそのリスクはまだあることになりしますので、どのような水害リスクが存在するかについて河川管理者と流域自治体・住民間で十分な協議を行って理解を深め、水防体制の確立等のソフト対策を行っておく必要があるというふうにしてあります。現状でも、それから $330\text{m}^3/\text{s}$ という目標を達成した後も、ダム建設後も、それぞれの状況に応じて水害リスクが存在しているわけですから、そのことについて、いわゆる水防訓練等で、状況は全然違うと思えますけれども、それに応じた対策が必要であるということ認識し、その水防体制の確立を行ってほしいということを書いています。

それから、4番目の文章はほとんど前と同じでして、水利用に関して、「城原川流域に

おける水利用の関係者は、水利用状況を計測するシステムを整備し、データに基づいた水利用協議を行い、適切な水管理システムを構築すべきである」。これは我々が学んだことですけれども、城原川というのは、必ずしも城原川単独で水体系が整っているわけではなくて、筑後川から六角川に至る広い全体において水のやりとりが行われているということも考慮して、「筑後川から六角川に至る広域水利用協議にも参加し、公平、透明な水利用体系を構築すべきである」としております。

特に付記事項をつけましたのは、実は野越し、草堰についての意見が非常に多く私のもとに寄せられました。すなわち、野越しというものが持っている歴史的な背景、それから現状の問題点、そういうものについてきちっとした説明が地域に対して行われていないのではないかというおそれがあります。その野越しの持っている意味、それから危険性、あるいは現代的な意味といったものをちゃんと理解してほしいという意見が寄せられています。それから、草堰についても、この草堰の管理は必ずしも十分ではないと。極端な言い方をすれば、管理が行われている状況にはないということまでおっしゃった委員の方がおられますけれども、草堰についてちゃんとした利用といいますか、使い方といったものをするべきなのに、その討議すら行われていないのではないかという意見が寄せられています。そこで、一文をつけて、城原川独特の水利施設である野越し、草堰について付記事項をつけました。「城原川には他の河川には見られない「野越し」「草堰」等の河川構造物、水利施設があるが、その役割、危険性、管理方式等について地域間、行政間、地域－行政間での十分な討議による共通理解が得られているとは言い難い。関係者は、これらの施設をどの様に位置づけ、どの様に改善するかについての協議を早急に行うべきである」というふうにしました。これは必ずしも整備計画とかといったものではなくて、城原川独特の水利施設あるいは河川構造物といったものがどういう役割を持つのかということは、ある意味で言うと、地域間でも、行政間でも、地域と行政間でも十分な討議が行われていないのではないかという指摘であります。

以上のことをまとめとして、こういうふうに副題もつけて少し整理をしました。これについて皆さん方と今日、3時間半ぐらいしかありませんけれども、議論ができて、一つのまとめとしていければというふうに思います。

ちょっと時間を置きますので、読んでいただいて、それから議論に入りたいと思います。これで私の説明を終わらせていただきます。

それでは、しばらく時間を置きます。

○益田委員 委員長、今の時間で結構です。お読みになっていただいて。私、委員長に一言謝りと訂正を申し上げておきます。

というのは、最終意見として2通ほどペーパーをお渡ししておりますが、その際に荒牧

委員長の文字を間違えておりましたので、大変失礼をいたしました。全員に私の資料が配付されるとは思っておりませんでしたので、この席をかりてまずおわびと訂正を申し上げておきます。大変失礼しました。

○荒牧委員長 いえ、とんでもありません。

○古賀委員 2ページ以降も目を通せという意味ですか。

○荒牧委員長 それを説明するのを忘れました。申しわけありません。

2ページ以降については、皆さん方から寄せられた意見、それから私の文章に対してこういう表現の方が妥当ではありませんかと丁寧にいただきましたので、そのことも採用させていただいて修正を行っております。それで、修正を行った箇所については、アンダーラインを引いて前回との比較ができるようにしておりますので、ご参考にしていただければと思います。

よろしければ、これから議論を開始したいと思いますので、皆さん、ご意見のある方は挙手をしていただいてご意見を述べていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○益田委員 これはこの本委員会で申し上げるべきかどうか私もちょっと迷っておりましたけれども、実は私のところに、取りまとめ、追い込みになった段階でいろんな方から投書と申しますか、投稿と申しますか、それがございますので、ここに1点だけ、住民の方と思いますが、一応匿名ということで、これを1つだけご披露させていただきたいと思っております。

この原文を抜粋して読ませていただきますと、これは私のところに来た書類でございますが、「城原川委員会で専門家と称する方が威圧的にダム建設を押し進めるのを聞き、怒りと不安を感じました。ダムは一つの手段であり、他の方法もあります。本当に城原川の流域の人のため、また将来の子供たちにいい川をつなげることができるよう、委員会の提案を期待しています」、こういう投書が私のところにあります。これは一応住民の一つの声としてご披露申し上げます。

そこで、11回の委員会の折にダムのリスクについて私の意見を述べさせていただきました。その際に新潟の例を挙げました。そこでは朝日の記事を参考に一つの例示をいたしました。これではちょっと物足りないということで、またこういうご投書も私の方にいただきましたので、それでは専門家の意見も参考にしたらどうかという私自身の思いもありましたので、早速、専門の新潟大学から大熊孝教授の論文を入手し、読ませていただきました。この資料でございますが、土木学会誌、これは専門家の皆さん方の論文でございますが、このところに大熊教授がお書きになっており、今回の新潟水害に対して、30数年間、河川工学を専門としてきた自分にとって、死者を出すような災害を出したことに自分なり

に一つの責任を感じるというような論文を発表になって、そして今後の治水のあり方を根本的に見直すべきときが来ているという認識を自分は持っているということをこれに発表されております。これは、専門家の方でも意見がそれぞれ分かれるところと思いますが、我々素人は、専門家に対しては専門家の意見をもって論ずるより仕方がないわけですから、こういう資料を入手しておりますが、その中で主なことは、新潟災害のときに、要するに今後は堤防の越流、いわゆる越すこと、これによってあった被害と破堤とは比較にならないんだと。いわゆる水を封じ込めるのではなくて、被害を分散、集中から分散、そして流域住民がすべてで共用する、そういう河川管理というものが今後必要ではないかということをお大熊教授は述べられております。

その中で、これは余り詳しく言うと時間ばかりとりますので、要点だけを今申し上げますと、堤防の強化が、土木工学の技術水準というのは20年前とは比較にならないほど進歩しているため、たとえ越流させても破堤させない、つまり決壊をさせない技術が今日では十分確立されることを自分は信じているということで、もはや21世紀は、治水行政、河川行政というのはダム脱却に方向転換すべきだという、30数年間の工学専門家の論文を私は土木学会の資料から拝見いたしまして、前回の桑子委員の中でも、要するに治水というのが方向転換しつつある時代の流れ、これを各委員の方も認識しておくべきだというふうに思っております。

もう一点つけ加えて、また後で議論させていただきますけれども、これも大熊教授の論文ですが、要するに脱ダムを拒む基本高水、それも読ませていただきましたが、基本高水というのは、言葉が大変悪いんですが、いいかげんと言うと大変語弊がありますが、幅の広いもので、そして基本高水というのがどういうシステムで構成されるかということもこの論文で私は読ませていただきました。本当に幅のあるもので、10種類ぐらい数値を出して一番高い方をとって、しかもカバー率は50%以上というようなところでも100%とっている。だから、基本高水がある限り日本の河川行政の中で治水は完成しないんだということで結論づけられております。したがって、例えば日本最大の利根川、信濃川、その上流の千曲川、いずれにしてもいまだに絵にかいたもちに終わっているんだということを専門家はご指摘になっております。余り長々と私ばかり……

○荒牧委員長 益田さん、もう最後の段階に来ていますので、1つだけ確認させてください。

益田さんがおっしゃっているのは、例えば330のところまではやっていいんだけれども、それ以上のものについては越流させて、いわゆる野越しみたいな機能がありますね、野越しの機能を使って越流させてくださいという案を今おっしゃっていると思っていいですか。

○益田委員 そうです。それが堤防の技術的に可能だということを私は専門家の意見とし

て申し上げたいと思います。

○荒牧委員長 結局このまとめの中に書いているものは、後ろの2ページ以降ですね、私が今この委員会の意見の分布として書いているのは、 $330\text{m}^3/\text{s}$ をまず堤防としてつくる、そこまではやろうと。当然、確率的にはそれを越してきますので、それについては越流させて、しかし命が守れるような仕組みにしましょうという案と、基本的には28年災害の雨量を想定したところまでは越流させないで、それ以降については、先ほどリスクと申し上げましたけれども、何らかのことを考えなければいけないのではないかと、その2つの案が残っていると私は認識しています。ですから、今、益田さんが言われたことは、佐藤さんもこの前そういうことをおっしゃったと私は理解しておりますが、結局、城原川においては、 $330\text{m}^3/\text{s}$ の河川改修をやって、それを越してくるものについては越流させて地域が引き受けるとおっしゃっていると思っいいですか。

○益田委員 はい。もちろん、私は個人的には越流するとは思っておりません。

○荒牧委員長 それはいいんですけれども、そういうのは判断ですから、個人的なものは置いて、我々この委員会の認識は越してくると思っいいわけですから、危険であると。

○益田委員 そして、最後の一言ですが、大熊教授の最後の締めくくりとして、「治水の王道は堤防強化にある。そして、その費用はダム群の建設費と比較して十分安いことを付言しておきたい」ということで締めくくってあることをご紹介申し上げておきます。

○荒牧委員長 しかし、今、益田さんがおっしゃったのは、 $500\text{m}^3/\text{s}$ でもなく、 $400\text{m}^3/\text{s}$ でもなく、 $330\text{m}^3/\text{s}$ と越流であるとおっしゃっていると思っいいですね。

○益田委員 実質的に基本高水というものの信憑性に対して正直なところ疑問を持っておりますから、 $330\text{m}^3/\text{s}$ という数字そのものに私は疑問を持っております。

○荒牧委員長 もう一つだけ言いますけれども、私のまとめのところの趣旨を言いますと、我々は28年水害でいわゆる $690\text{m}^3/\text{s}$ という水を持った、そういう経験を持っている、これ自身も間違っいいとおっしゃっているんですか。

○益田委員 いえ。私は意見書にも書いて、各委員に私の意見書を読んでいただくとわかりますけれども、28年に匹敵する雨量を既に私たちは経験しているはずで。それを私は書いております、佐賀地方気象台の観測資料から。

○荒牧委員長 それをはっきりしておかないと、それがひとり歩きすると大変ですから、それがどの時点のどの雨でどういう量でということをおっしゃっていただかないと、結局、益田さんが一人こう思っいいとおっしゃっても共通化できないんです。共有化できないと言っいいもいい。だから、それは非常に重要な、はっきり言っいいこの城原川の命を制するような事柄ですから、それはいつの雨でどういうデータでということをおっしゃっていただかないと議論が進まないんです。



○益田委員 だから、私は少数意見として、2回目……

○荒牧委員長 少数意見ではなくて事実なんですよ。例えば、340m<sup>3</sup>/sで、あとは越流させようというのは少数意見かもしれないし、一つの意見かもしれませんが、しかし、今の話は少数意見ではないと思います。28年災害に相当するような雨量が降ったと言われると、それは事実関係ですから、ちゃんとしておいた方がいいのではないかという意見なんですけれども、違いますか。

○益田委員 その資料はございます。

○荒牧委員長 それが1年間かけて出てこないということ自体が私には理解しにくいんです。一般の方でなくて委員としておられて、そして今、実はデータがありますと言われても私には理解しがたいんですけど。

○益田委員 私が言うのは、時計の針を戻すという意味じゃなくて、私がダムに依存しない河川改修をなぜ言うか、その根拠を述べているということです。

○荒牧委員長 その根拠が、既に我々はその雨を受けたとおっしゃることは事実関係ですから、きちっとしておいた方がいいですよと申し上げているわけですが、違いますか。

○益田委員 だから、私はそれを事実と信じておるということです。

○荒牧委員長 では、ここに出されないのはなぜですか。

○益田委員 資料ですか。

○荒牧委員長 はい。この委員会の中でなぜ出されなかったのかが理解できないんですけど。

○益田委員 その時点では出しておりません。しかし、川上副知事も対案を出しなさいということだったから、690に対しても、川上知事もそれにはこだわらないという発言をされたわけです。ということは、基本高水に対する一つの幅、それからこれまでの洪水、28水の、昭和28年の6月ですね、あれを基本に690という数字を出してあるけれども、私はそれ以後その程度の降雨はあったというふうに理解しております、気象台の観測記録から。その辺の真意は……

○荒牧委員長 これは水かけ論になりますので、事実関係がないところでは議論ができませんので、ちょっと置かせてもらいます。ほかの方のご意見を求めます。

○古賀委員 ちょっと前回の委員会から、いろんな不信感のもとになっているのが、多分、昭和28年以降50年間ほとんど大きな水害が発生していないと。これは、私、個人的にも何かちょっと、何でかなということ、事務局の方には検討してみてくださいというお願いをしていて、なかなか回答が出てきていなかったものですから、個人的に既存の資料を使って検討したんです。そのことを少し説明させてもらっていいですか。

○荒牧委員長 古賀さん、いいですけども、皆さんにこの文章のことを聞いてからにさ

せてもらえませんか。今、事実確認をとめたのは、その段階はもう既に、ある意味で言う  
と、もう随分来てしまっているということを感じていますので、今、益田さんがおっしゃ  
ったことも、古賀さんが言っていることも、事実確認としては非常に重要なことだと私も  
思いますが、しかし今の段階は、もうこの段階に来て、どこら辺でこの委員会を取りまと  
めるかというところに来ていますので、古賀さん、もうちょっと待ってもらっていただい  
ていいですか。

○古賀委員 わかりました。

そうしたら、今、大熊先生の論文のご紹介がありましたが、越流しても破堤させない技  
術があるということで、私もそういう技術があるというのは認めております。破堤しない  
堤防、それから破堤するかもしれないけれども、避難する時間を稼ぐための堤防、それは  
基本的に国交省の方でもそういう技術は認めているし、それでもって整備している地域も  
あるということは事実としてお伝えしたいと思います。

あと、28災の雨と同じものがこれまでにあったのかというのは、多分これは気象庁に問  
い合わせてもらえばいいはずであって、その雨は事務局の方が河川の計画を立てるとき  
に詳細に検討しているはずなんです。私の解釈に間違いはないですか。

○荒牧委員長 結局、我々が与えられたデータというのは、昭和28年のところからずっと  
雨量がどういうふうに変動してきて、それをオーバーしたかという資料を何度も見せても  
らいました。そのときに、結局、我々が知っているのは、28年災害を起こした雨が非常に  
高く、そしてそれ以外のところでは非常に少なくなって、しかしこう振れているという  
図を見せてもらって、そのことを我々は共通の理解として話を進めてきたと私は思ってい  
たわけです。ですから、そのデータが違うのではないかとということを今おっしゃってもら  
うと、我々は何を共通の土台として意見交換をしてきたのかということがちょっとわから  
なくなるというイメージです。ですから、我々はそのデータは既に見た、そして知っている  
という前提で議論を進めたいのですが、間違っていますでしょうか。

○古賀委員 それでいいと思います。

○荒牧委員長 どうぞ、竹下さん、お願いします。

○竹下委員 委員長のおっしゃるとおりだと私も思っています。各委員の意見をこの前い  
ただきまして読んでいたときに、28水規模の雨が何度か経験済みであるということを書か  
れておるのを見たときに、ちょっと異様な感じを受けました。というのは、我々の議論と  
いうのは、28水の雨に対してどうするかというのを一番最初に前提として始まった議論で  
すので、その土台が崩れるということになりますので、今の28水の議論については、この  
委員会の中では事実として受けとめ、その次の議論を進めた方がいいと思います。

それで、特に私が前の回からお話ししていることは利水の問題についてですけれども、

改めてこの文章でおおむね利水に関してもよろしいと思います。特に利水に関しては、私自身、個人的な立場と、流域委員としての立場と、少し微妙なところがございまして、前にも申し上げましたが、私が住んでいるのは川副町の筑後川の河口でありますので、つまり山間部から最も遠いところに住んでいます。最も遠いところに住んでいるということは、最も水事情が厳しいところに住んでいるというふうにご理解いただきたいと思います。それで、過去において、どれくらい水が必要かという調査がされたことがあります。実は、必要な量をそのまま足すと、城原川ダムが幾つあっても足りないぐらいの量でした。そういう個人的な立場から申し上げますと、城原川ダム、貴重な水がめです。そこに水が確保できるということは願ってもないことだと思っています。

先般、久保田町の町長が知事との会合のときに、城原川ダム賛成だという意見を述べられました。つまり、久保田町はそれだけ不特定用水に苦慮している、困っているという現状をあらわしていると思います。ただ、委員という立場から言いますと、佐賀平野の中で地域間のアンバランスがあったり、管理がどうもまだまだ不十分だという現状がある中で、790万 $m^3$ という水を城原川で確保させてくださいということを、今の時点で水没地の方に申し上げることはなかなかできないんじゃないかと。何にどれだけ使うのかというのがどうもはっきりしていない現状で不特定用水の790万 $m^3$ を確保するというのは、言い方を変えれば、むだな投資をしているのではないんですかと。今これだけお金がないときに、何のために使うかよくわからないのにつくるんですかという、むだな投資という指摘を受けかねない。そういう意味で、もっと利水に関しては議論を深めた方がいいんじゃないかというふうに思っております。

○荒牧委員長 どうもありがとうございます。ほかの委員の方、どうぞ。

○蒲地委員 今日いただきました資料の内容というよりも、むしろ私の理解といたしましうか、まだ十分ではないかと思えますけれども、今日いただきましたこのペーパーで、1枚目と2枚目以降の関連を委員会としての最終的な提案として出すときに、どういうふうにリンクされて出されるのか。例えば、1枚目で、あとは参考資料という取り扱いなのか、そこら辺をお聞かせ願えればと思います。

と申しますのは、1枚目につきましては、城原川の現況がこうであるから、こういう対策なり、こういうことが必要であるというようなことが、1枚目を読む限りにおいては、城原川の現状がうたわれていないなど。確かに2枚目以降を読んでまいりますと、こういう状況ですよというのはわかりますので、1枚目と2枚目以降をどういう関連づけで委員会としての報告書なり提案書なりをしようという委員長の現時点での案をどう思っておられるのかを教えていただければと思います。

○荒牧委員長 どうもありがとうございます。

この事柄は、もともと流れとしては、城原川流域委員会におけるこれまでのまとめという形で、城原川の治水から始まって、それから利水、環境と行って、ダム問題のところを考えて提案という形にするということも一つの考え方なんですが、この委員会が一番興味を持つというか、一番大事だと思うのは、その提案というか、我々がどういうまとまりを持ったかということが重要だと思ったので、そこに議論が集中するように1ページに分けて、それから後ろの部分についてはまだ少し修正があり得ると。一番最後のところに意見の分布がありますということを書いておりますが、それは事実としてあるわけですから、益田さんがおっしゃったように、ダムによるべきでないという意見の人がおられます。そのことと全体とを調和させようとするとなかなか難しいので、論理的にそういうことを言うと、併記論みたいなものしか残らなくなってしまいますので、私の考え方としては、全体的にはこういうまとまりになったのではないかと、しかし委員会の中にはもちろんそれに対して反対を唱えておられる方もおられますという形でまとめたかったです。論理的にずっとまとめていって、いろんな意見の分布があつてとなつて、まとめになるということになると、それを全部引き継がなければいけなくなりますので、少しそのことを恐れて、全般の分のいわばまとめの部分と、これは委員会全体として、もちろん反対の方はおられますけれども、ここら辺がまとめどころではないかというのをまとめて、ただし実際にはダムに反対し、ダムによるべきではないという意見の方がおられるのは事実ですから、そのことを記載するような文章として、ワンセットでこれを提言としたいというふう考えたわけです。

○蒲地委員 わかりました。

○荒牧委員長 どうぞ。

○古賀委員 この委員長がつくられたメモに集中していいわけですね。

○荒牧委員長 お願いします。

○古賀委員 1枚目です。まず、城原川ダムについてということで、2の下から3行目に「流域自治体」というのが出てきています。それから、整備計画策定へ向けてというところで、2行目、また「流域自治体」が出てきています。それで、2行下がったところで「地域自治体」が出てきています。結論からいきますと、3の「まずは」云々は、これは「地域自治体」でよろしいんじゃないかなと思います。ただ、城原川ダムについての2の下から3行目ですが、ここは「流域自治体」でいいと思うんですが、定義があいまいですので、少し何か補足をしていただいた方がいいかなと思います。

そして、3番目の一番最後、「水防体制の確立等のソフト対策を行う必要がある」、これは非常に大事な1行だろうと思うんですが、この「が」というのがちょっと気になります。「も」だろうと思いますが。

○荒牧委員長 そういう意味ですか。文章のね。

○古賀委員 はい。

そして4番目、「水利用状況を計測」というのがありますが、「計測」というのはちょっとかた過ぎるので、「調査」という言葉の方がいいだろうと思います。

それと2ページ目、1番の5番。アンダーラインを引いてあるところだけを主に議論すればいいんですよ。

○荒牧委員長 限らなくてもいいです、前は余り議論ができませんでしたので。

○古賀委員 一応我々は読んで委員長に意見を送っているわけですから。

○野口委員長 意見はもちろんもらっています。

○古賀委員 ですから、「水害リスクに対する検討が急務である」、これは正論だろうと思うんですが、ただ、この水害リスクに対してはだれが検討するのかというところを明確にしておかないと、これは基本的に国、それから県の方になっていますので、河川管理者に相当の責任があるというような感じにとられると思います。この「水害リスクに対する検討」というのは、基本的には地域自治体、それから県、そういうところに多分責任があると思っておりますので、明確に書かれた方がいいという気がいたします。

○荒牧委員長 ありがとうございます。まだたくさんご意見はあるかと思いますが。

○実松委員 そもそもこの委員会で方向づけをするということで、前回は申し上げておりましたけれども、今、基本高水の関係が出ましたが、基本高水の690 $\text{m}^3/\text{s}$ 、これを計画高水に持っていくためには、リスクの一番少ない330 $\text{m}^3/\text{s}$ ですか、これを城原川に流すということが一番いいんじゃないかということで、話し合いが相当具体的になっておるわけですが、問題は、330 $\text{m}^3/\text{s}$ のほかに360 $\text{m}^3/\text{s}$ ですね、この問題をいかにこの委員会の中で具体化していくかということが大きな問題じゃないかと思います。だから、あとの360 $\text{m}^3/\text{s}$ をダムで調節するか、あるいは河川で調節するか、その辺の問題じゃないかと思いません。

私も前からいろいろ提案をしておりますけれども、この河川の中で、仁比山から下流域の千代田までの中にかかなり大きな障害物があるわけです。歴史的遺産と言えばそういう形になってくるかと思っておりますけれども、草堰等も一つの大きな障害物じゃないかと私は思うわけです。全国的に河川を見てもみると、草堰というのはほとんどなくなっている。ほとんど近代化して、今は河道堰ですか、ああいうふうな形のすばらしい堰に変わっているというような状況でございます。だから、そういう形にして流下能力を高めていくということがまず河川の緊急課題じゃないかと、そういうふうに考えるわけでございます。

とりあえず、このダム問題を考えるときに、今まで30数年間かかっておりますけれども、これからまたこの問題で下流域住民の皆様方のいろんな意見があるわけでございますが、

それがまだ調整できていないという段階で、果たしていつまでかかるんだろうという、私も水没地区住民としてかなり心配があるわけです。だから、今回は最終的な方向づけという事で臨んだわけでございますけれども、なかなか今のような状況では、簡単に方向づけができないような状況でございますので、前に申しましたとおり、この問題を一つ一つ、野越しとか、草堰とか、そういう問題を早く的確にとらえて一つ一つ解決していくことが、まずこの委員会の中での一つの大きなはじめじゃなかろうかと、私はそういうふうに思うわけでございますので、もとに戻らないように、前向きにこの問題を解決するために、早くこういう問題を何らかの形で具体化していくということをひとつ強くお願いしたいと思います。草堰等については、いろんな慣行水利権等の問題があると思いますけれども、そういうことをいつまでも考えていたら、近代的な堰に改善することはできないと思いますので、今の新しい近代的な堰に改善して、そして少しでも流下能力を高めて、そして下流域住民の不安を払拭していくということがまず最大の課題ではなかろうかと思っておりますので、ひとつその辺から検討していただきたいと思っております。

○荒牧委員長 どうもありがとうございました。どうぞ。

○古賀委員 今のご指摘は、随分前だったと思うんですけども、草堰が撤去できない、すなわち合口ができないという説明をたしか受けたと思っております。

○荒牧委員長 だから、このところで一番下に書いた、今、実松さんのおっしゃったことも含めて、合口ができないということと、それからまずは330まではできると、草堰撤去とは関係なしにできるんですよ、330までならば。

○事務局（浦山） そうです。

○荒牧委員長 ですから、それが330の一つの説の根拠になっているのかもしれませんが、ただ、今、実松さんはむしろ合口の話に近いニュアンスでおっしゃったのかもしれませんが、それは県の側は今のところ予定がないというふうにおっしゃっていましたが、そのことは変わらないですよ。その情報はそのままいいですね、合口する予定はないと。

○事務局（牟田） 県が先日お話をいたしましたのは、土地改良事業で農家の負担をもって草堰を合口する計画はございませんと。だから、合口そのものはまた別の議論でございます。

○荒牧委員長 わかりました。その事業の名前が、よく皆さんご理解いただいているかどうかわかりませんが、土地改良事業としての合口の案は、今のところ凍結か放棄されていると思っていいですね。ただ、ほかのことで何らかの合理的な管理体制をとらなければいけないという点ではいいんでしょう。これをここにこう書いてあるけれども、我々は草堰は今ままでやるとおっしゃっているわけではないですよ。

○古賀委員 もともとは、圃場整備に伴って水の乗り方とか、いろんなものがあって、古

い方の水路をそのまま使わざるを得ないというところも多分地元にあるんだろうと思うんです。ですから、合口をすると地元の方にある程度の迷惑がかかる。それを副知事は地域環境用水かな、何かそういう言葉で言ってありましたけれども、そういうのが背景にあって、草堰はある程度残さざるを得ないんだろうなというところがあって、なおかつ費用のこともあって合口はなかなかできないだろうと、私はそう解釈しておったんです。ですから、これは地域の方たちのことを考えると、何らかの妥協をしないとイケないだろうと私自身は思っていて、かつ草堰は流下能力からいってもそんなに阻害要因にはならないということで、総合的に判断して妥協していたつもりなんですけど、そういう解釈でいいだろうと思うんですけど。

○荒牧委員長 ただ、委員の間から出ている意見、私に寄せられた意見の中に、草堰がもう草堰の姿をしていない、すなわちあれは草堰ではないと。固定堰に近いようなものでやられている箇所がたくさんある、それが上下流の不信の一つのもとになっているのではないかという意見が寄せられていますので、そのことは、今、古賀さんが言ったことは、認識はそうかもしれませんが、事実としては、上下流の間でそういう草堰が本来の草堰の姿になっていないことを、もうちょっとちゃんとやってくれと、どういう機能であり、水量であり。

○古賀委員 ですから、それは、これから先いい方向に持っていけば、ちゃんとそれなりに存続価値が出てくるんだろうと思います。

○荒牧委員長 そういう意味ではね。

○古賀委員 今から過去、それも10年とか20年ぐらいの間を見ていると、このままではイケないだろうなというご意見だろうと思うんです。

○荒牧委員長 実松さんがおっしゃったことは、1つは、現実の草堰が必ずしも草堰の形をしていなくて流水障害を起こしているのではないかという不安のことを述べられたんだと私は理解しましたので、それは下に書いた、草堰がちゃんとした管理も、あるいは形態も十分な形を持っていないということの指摘の1つかなというふうにお聞きしましたけれども、それでよろしいですか。

○実松委員 そうですね。

○荒牧委員長 最初にそこら辺からちゃんとやってくれよという話ではないかという気がします。

ほかの方、どうぞ。

○宮地委員 草堰は、平成6年の濁水、ちょうど10年前から既に草堰でなくなっています。それからもう一つは、圃場整備に伴って、集落、つまり村落共同体が草堰管理を全部なさっておりました。それと幹線水路との結びつきが昔ほどうまくいっていません。草堰の

中でも、例えば黒津川堰なんていうのは、蓮池の黒津までとうとうと流れていて、それが今の千代田幹線水路の母体になっているようなところでは、これは今もって大きな働きをしておりますけれども、そうでないところは、どうも圃場整備でつくられた土地改良区と集落との結びつきが悪くて、それで流れが悪いので、クリークの水が非常に汚くなって水質が汚濁されている。具体的にどこどこと指摘せよとおっしゃれば、大体毎日回っておりますから、全部指摘できますけれども、時間がありませんからこの程度にしておきます。

○荒牧委員長 どうもありがとうございました。

では、白武さん、お願いします。

○白武委員 城原川ダムについての2項めです。それについての解釈、どういうふうに読んでいいか、理解していいのかということ。私なりには今から言うような意味でとられえていますけれども、それでいいのかどうかということです。

治水対策については、地域の合意形成が必ずしも十分ではない。それと、ダム建設によって影響を受ける環境、景観の問題が十分に検討されていない。したがって、今回はダム建設の提案を見送るという意味なのか。「見送る」ということがないからですね。だけど、治水対策としてダムは有効であると考えられる。したがって、引き続きダム案を治水対策の基本として今後も調査検討を行う必要がある、こう提案されている。ここにダム建設の提案は見送るという意味が含まれているのかどうか。含まれているなら、もう明確に、今回、当面はダム建設の提案は見送ると書かれた方がいいような気がします。それが1点です。

もう一点は、今後、地域の合意形成について十分検討していきますと。十分に地域の合意形成ができなかった、その可能性もありますね。もう一つは、ダム建設によって、環境、景観の問題が非常に大問題を引き起こすという検討結果が出るかもしれません。そうした場合は、2行目に「治水対策としてダムは有効である」と。だけど、ほかの面では、調査結果によれば、地域の合意形成もできないし、環境に非常に多大な問題を引き起こすという結論が出る可能性もありますね。したがって、「引き続きダム案を治水対策の基本として」という、そこなんですけれども、ダムだけを前提としてダム建設に向かった調査検討を行っていきますという、そういう文章であつたら、ダム案だけではなくて、まあ、基本ではいいんですけれども、もう少しほかのことも案を考えていく必要があるというふうな文章がこの中に含まれるべきじゃないかなと。その2点です。その点を教えてください。

○荒牧委員長 私たちのこの委員会がダム建設を決断する委員会であるかどうかというのは、私は白武さんと意見は同じではありません。この委員会はダム建設を決断するために招集をかけられたのか、その認識は私にはありません。ですから、私はダムを建設すべきかすべきでないかという結論を書いたつもりはありません。私たちが今まで総合的に議論



試みて、ダムというのは確かに治水の面では有効であるという認識を持ったから、治水計画の基本に据えてやるのは妥当であるという認識を持ったというまとめを書きました。建設するかしないかということは私たちの責任ですかね。私たちに与えられた権限ですかね。私たちはこの案が妥当であるかどうかという意見を求められたというふうに認識しましたので、妥当であると書きました。ですから、建設するか否かという設問は私の中にはありません、申し訳ありませんが。だから、断念するとも書きませんでした。ご理解ください。

それから、もう一つのところで、基本とするというのは基本とするのであって、ダムだけを案とすると書いたこともありませんし、基本とすると書いたんです。ですから、基本とするんです。間違いありません。ですから、おっしゃっていることの意味がよく理解できないので、私はこう書いたんですというふうに申し上げるしかないんです。この委員会のまとめとしてはそういうふうになるだろうなという形でまとめを書きました。

では、松崎さん、お願いします。

○松崎委員 1 ページ目の整備計画の4ですが、先ほど古賀先生が「調査」という言葉が妥当じゃないかと言われたので、私なりに考えますと、ここは「計測システム」だと思うんです。「調査」ではちょっと弱いんですね。常時、城原川にどういう水が流れて、どういう収支になっているかというのが見られるシステム、そういう意味で私は前回から管理システムと管理施設というようなことでお話をしたつもりでおります。言葉のあやですけれども、常時はかかるような施設をつくってやるべきだということのと単に調査するんだというのではちょっと違ってきはしないかなと思ひまして、ご判断をお願いしたいと思ひます。

この文章全体的には、これから先、関係者の方々がいろんな場で合意形成をしていきなさいという流れが強く出ているわけですけれども、そのときに城原川の水のある姿というものをしっかりと数字でもって押さえて話が出ていかないと、概略の話、約とかおよそとかいう話ではなかなか理解が進まないんじゃないかというふうに思ひます。一番最初に城原川を上から下まで下ったときに、仁比山地点で何 $m^3/s$ ぐらい流れています、草堰ではもうありませんよと。しかし、それはないという事実は間違いはないんですが、じゃ、そこに何 $m^3/s$ 、あるいは何立米の水がどうなっているのかというような議論には入っていけないんですね。今後、利水も含めてこの議論が地元の人たちで進んでいくためには、やはりこの計測システムというものはきちっとやっていくべきだと。ダムができようができまいが、河川改修がどうあろうが、これは早急にかかっていくべきだろうというふうに私は思ひております。

それから、言葉のあやで申しわけないんですけれども、「水利用の関係者」という言葉はちょっと私聞きなれないんですが、これは水管理者という意味でよろしいんでしょうか、

それとも利用する流域の方々のことをおっしゃっているのでしょうか。そうすると、利用する住民の方々が計測システムをつくりなさいというのはちょっと酷じゃないかなという気がします。

それから、城原川流域というこの「流域」は、3ページ目に、嘉瀬川流域、筑後川流域、城原川流域ということで流域を全部使い分けてあるわけですがけれども、城原川流域といたら、東脊振から千代田までのこの1本線だけの流域ということで理解してよろしいんですか。もっと幅広い広域利水で出てきた嘉瀬川も含む、筑後川も含む、そういう流域という理解でよろしいのでしょうか。私は後者の方で理解をしたいと思っています。

○荒牧委員長 松崎さん、今言われた流域は、流域をいっぱい使っているものですか、どこの流域ですか。

○松崎委員 整備計画の4番、「城原川流域における水利用の関係者」ということで、この「流域」ですね。これは狭義と広義の意味があるんじゃないかということです。それから、「水利用の関係者」というのはさっきお尋ねしたとおりでございます。あとは「計測」と「調査」ということで3点ほどご意見を申し上げます。

○荒牧委員長 わかりました。

「水利用の関係者」としたのは、例えば土地改良区とかというのを自治体とは呼ばないだろうし、自治体もあるだろうし、国もあるだろうし、それから農水省あるいは農業関係団体の代表的なものは土地改良区だと思いますけれども、あるいは、もしかしたら、ある方がおっしゃっていましたが、地域にお任せしているところもあるというふうにお聞きすると、必ずしも地域を無視して自治体だけで議論できないのではないかということではばやかして「水利用の関係者」にしたんですが、そういうニュアンスだにご理解ください。ただし、それは、調査を関係者全体でやる中に、例えば土地改良区が計測システムの分担金を払うなんていうイメージで書いたつもりはありませんが、そういうシステムを整備して議論してくださいということを書いたつもりであります。非常に広いんだろうなということを考えたものですから、こういう文章になりました。

○松崎委員 ざっくりばらんに言いますが、筑後川の場合は、ちゃんと瀬ノ下地点で計測システムがあって観測されていますよね。刻々観測されていますよね。そういうものが城原川の要点、要点にあってしかるべきじゃないかと。

○荒牧委員長 私もそう思います。

○松崎委員 それは管理者がやるべき仕事じゃなかろうかと。そのデータをもって水を利用する土地改良の人なり流域住民の人たちが議論するとき、そのデータの信憑性というものをうんと高めた中で議論していくそのもとの数字が必要じゃないかなというふうに考えています。

○荒牧委員長 おっしゃることはいいんですけども、私は取られる出口のところでも計測が行われているイメージをつくってあります。ですから、一戸一戸取水をされているわけですから、取水される目的とか量とかということは常時計測されてしかるべきではないかというニュアンスで書いたんです。必ずしも川のところだけを計測して、実は我々はデータを持っています。ということは、河川管理者から我々はデータをもらっています。それはどういうデータかという、河川軸に沿ってそれぞれどれくらい流量が流れているかというのがわかっているわけですから、取られている草堰でどれくらい取られているかというのは推測できます。ですけど、それぞれについて取られる方が、目的と、それから量をきちっと計測するということが必要なのではないかということを考えてわけです。そういう意味です。ですから、もう少し精度を上げてくださいということを考えてし、取られる方々がどれくらい取っているかというのが、その量がわからないということ自体も少しおかしいのではないかと考えてこういうことを書いたわけです。ちょっと間違っているかもしれません。

○古賀委員 今のはちょっとおかしいと思います。

○荒牧委員長 そうですか。

○古賀委員 はい。おかしいと言ったら表現が悪いですね。取水する方は、結局取り口が限られていますから、比較的計測はしやすいと思います。要は、出口のところであって、我々は水収支と言うんですが、結局、財布に毎月10万円お金が入ってくると、それで財布に幾ら残っていますかといったときには、1カ月の間に幾ら使ったかをはかっておかないと、財布に幾ら残っているかわからないんです。計測システム、私はそんなのにこだわりませんけれども、計測システムというようなシステムは不要であって、それこそ地域の方が、水が大体何cmでどれくらい流れてきているぞというのでいいだろうと思うんです。大事なものは、その情報をオープンにすることです。利水の方はなかなかオープンにならないというのは、私は現実で知っております。そういうところも掘り下げて調べていただきたい。はかれば済むかもしれないけれども、はかることは一方では非常に難しくてということです。

○荒牧委員長 ありがとうございます。ほかにどうぞ。

○佐藤正治委員 1ページの1番についてでございます。前回の委員会の際に私も異論を申し上げました。文言の訂正もあって、非常に私これでよかったなというような感じをいたしております。それで、ダムの有無にかかわらずということを一にうたっている。私は、これは大分評価をしたいと思います。先日の神埼の懇談会の折にも委員長が申し上げましたように、30数年という長い間ということダム対策協議会の委員長が懇談会の席上で申し上げたと思います。それで、ここにおいては、その有無にかかわらずというふう

な文言があります。脊振村と水没地域の整備事業の策定ということでございますので、これは県としても早急に国土交通省と協議の上でやっていただきたいと思うわけでございます。先日の知事さんの記者会見の中でも、ダム建設にかかわらずそういうことはやるべきだというようなことを知事さんの方も発言されておりましたので、私たち水没地を抱える住民としては非常に期待をいたしておるところでございますので、ぜひこれは早急に実施をしていただきたいと私は思います。

それから、3ページの城原川の水利用というところで、今、草堰とかなんとか、いろいろ論議をされております。神埼町は水があるけれども、千代田町は水がないというようなことは、そういう不満が多いということで、神埼町と千代田町というものの水管理ということで話し合いができないものかなと。長年こういう不満を抱えながら、下流の千代田町の方も、神埼町はどうしているのかというような意見も出なかったということは、不思議だなと私は思っております。それで、今度のこの委員会において私は初めて下流のことを知ったわけでございます。

そういうことで、私は、一つは水管理に問題があるんじゃないかなと思いますので、ダムができるとかできないとか、そういうふうな330m<sup>3</sup>/sで河川改修をするとかいっても、今日、明日のことじゃないと思うんです。だから、こういうことを早急に協議しながら、お互いが水をオープンに利用するというような立場では、早急に行政間でやるべきだと。先日、千代田に行きましたけれども、そういうことは今まで全然あっていないというような千代田の地元の人の声でございましたので、私も千代田で申しましたけれども、やはり行政間で、それと水管理者が中に入ってこういう問題は解決すべきだと私は思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○荒牧委員長 どうもありがとうございます。

では、遅くなって申しわけありません、小宮さん。

○小宮委員 委員会からの提案ということで、非常にまとまっているというふうに感じています。言葉のいちいちの定義については、ちょっとついていけないなというところもありますけれども、ついていけないというのは、私がわからないということです。非常にご苦労していただいて、我々の論議というものがこういうふうな形でまとまっているなというふうに思っています。

ただ、一番最初のいわゆる副題について、「城原川ダムについて」、さっきの城原川ダム云々について、これは我々委員会で云々することじゃないと。「整備計画策定へ向けて」というのは、結局これは城原川の整備計画なんです。だから、副題のところにはわざわざ、「城原川ダムについて」じゃなくて「城原川整備計画について」というふうにすべきじゃないかと。そういうふうな意味で、ここに「ダムについて」という言葉が使われたことに

ついて、委員長さんにお尋ねしたいと思います。

○荒牧委員長 私の認識は、城原川流域委員会という名前がついていますが、基本的には筑後川水系流域委員会というものがあって、そこが筑後川について担当している。ところが、特にこの城原川についてはダム問題を長く懸案として引きずってきた。特にこの1年間という限られた時間の中でダム問題を中心にして、ダムに関連する問題を中心にして、この城原川流域委員会が招集をかけられ、そして議論をしてきたんだというふうに認識したものですから、この基本的なテーマは「城原川ダムについて」であったというふうに思ったものですから、「城原川ダムについて」と副題をつけました。ただし、非常に幅広く議論をしてきましたので、そこと区分けするために、城原川流域委員会におけるこれまでの議論のまとめの中には、さまざまな分野の問題を書いておこうというふうに示したわけです。今回は1年という非常に短い期間で一つの取りまとめをすることを求められたわけですから、ここでは城原川ダムに関連する事柄に限って、そして議論をした結果を関連づけたものは少し後ろの方に回しながらまとめたということです。そうしないと、整備計画策定に向けて何らかの方向性がなくなると、城原川についてどういう結論を出したのかということが見えにくいと思ったので「整備計画策定へ向けて」としましたし、それから「付記事項」という形でさらにその中で重要そうなものを書いたわけです。

ですから、私の認識としては、この流域委員会は正規の普通の河川の流域委員会とはちょっと違って、城原川ダムという一つの固有の問題を抱えた河川として検討を求められたのではないかと思いましたが、あえて「城原川ダムについて」というふうに書きました。間違っていたら指摘してください。事務局の方でもしあれだったら、今のことについてお願いいたします。

○事務局（中村） そういうお考えでいいと思います。実際にはダムのほかにも、河川全体の整備の話ですから、具体的にどうしていくかというのを書き上げたものが整備計画ということになります。

○荒牧委員長 どうぞ。

○古賀委員 今の小宮先生のご指摘は、結局アンダーラインで、「整備計画策定へ向けて」と「付記事項」ですが、これは新しく追加されているんですね。

○荒牧委員長 タイトルをね。

○古賀委員 いえいえ。言いたいことは、前のバージョンはアンダーラインの2つ目、3つ目がなかったんです。ですから、サブタイトルはこれでよかったと思うんですけれども、このアンダーラインの2つ目が出てくると、このサブタイトルも城原川ダムと何々についてという、そういう併記もあり得ると思います。なぜならば、この「整備計画策定へ向けて」というのがページを変えて2ページ目だったら、1ページ目はこれでいいと思います。

○荒牧委員長 わかりますよ。だけど、あえて「整備計画策定へ向けて」としたのは、本当はこの上の2つで基本的には終わっているんだけど、それだけでは委員の方々の求める情報、皆さんが求める情報を示していないし、それから草堰とか野越しについて皆さんから寄せられた意見が表現できていないと思ったので、あえて上の2つだけでは無理だと思ってタイトルを下につけ直したんです。ですから、主題が2つ、「城原川について」が2つついているところがあると思いますけれども、それをちょっと、苦心のほどをといえますか、そんなくいただければと思いますが、ご意見はわかりました。

では、井上先生から。

○井上委員 小宮先生の考え方もわかりますが、先ほど蒲地さんの方からちょっと話があったようなことに関連しますけれども、この城原川ダムについての2番目、一番最初に「治水対策としてダムは有効であると考えられる」と、ちょっと唐突にぽっと出てきているような感じがしますので、城原川を我々はどう見たのか、その結果、非常に危険な川であるので、その対策の1つとしてこれが有効であるというふう考えたという意味の前提を1つ入れておく必要があるのではないかと。そうすれば、小宮先生の話とも幾らか関連してくると思います。

○荒牧委員長 わかりました。

先ほど竹下さんは28年災害が前提だとおっしゃいましたけれども、今、井上さんが言われた事柄というのはどこかターゲットはないんですかね。そんな感じですか、危険という点では。

では、せっかく挙がりましたから、七戸先生、お願いします。

○七戸委員 せっかくですので、今の点と関連しまして、文案、2についてこういうのはいかがでしょうか。

まずは2ページの方からですけれども、2ページの城原川の治水の現状確認のところ、危険な川で何らかの治水対策が必要であるという認識は一致しているという、この1から6までの現実の現状の認識では一致しているわけでありますから、これが、1ページに戻って、頭の部分での危険な認識がある、そこでということになるわけですね。それは反映させる方法にした方がいいと思う。

それから、再び2ページに戻りまして、治水対策についての項であります。7から8ですが、7と8はいずれも治水のための手段について書かれていますよね。

○荒牧委員長 はい。

○荒牧委員長 その前提として、1から6までの現状認識を前提に、治水の目標について6と7の間に入れるべきで、つまり28年水害相当の流量690m<sup>3</sup>/sを治水対策の目標とすべきであるというのが、対策の目標としてまず7の前に入って、そしてその次に、その手法

としてはいろいろあるがと。それで、7と8の部分を入れるというのが、2ページ、3ページとしては筋なんだと思います。そして、その結果、全部この詳しい説明が2ページ、3ページで、それに基づく提案が1ページなわけですから、再び2に返って、危険であるということで認識は一致している。そこで、「昭和28年水害相当の流量690m<sup>3</sup>/sを目標とした治水対策としてダムは有効である」というような書き方をするのはいかがでしょうか。

前回の委員会でも、益田委員、白武委員から出た話なんですが、治水対策としてダムは有効であるという言葉、これがおかしいと。僕もおかしいと思います。治水対策としてダムは有効であるというのは、それは川によって違うわけであって、およそ一般論としてダムは有効であるとは僕も思わないんです。したがって、ある一定の目標に対して、しかも治水の目標に対してダムは有効であるという限定を加えた方がここは問題ないと思うので、繰り返しますが、「昭和28年水害相当の流量690m<sup>3</sup>/sを目標とした治水対策としてダムは有効である」、こう書いておけば、1ページ目の3の部分、「流下能力330m<sup>3</sup>/sを目標とした河川改修」、これともパラレルになると思うんですが、ご提案です。

○荒牧委員長 ほかの方はどうでしょうか。

○事務局（川上） ちょっとよろしいですか。

○荒牧委員長 では、川上さん。

○事務局（川上） 治水対策の必要性で、ちょっと今まで事務局の説明が不十分だったと思うんですが、委員の方々のご議論の中で、今年災害が多かったというのが当然頭にあって集中豪雨みたいな話があったと思うんです。それで、集中豪雨が起きたらどうなるかということで、福岡の洪水とか新潟の洪水なんかをお示ししたと思うんですけれども、集中豪雨というのは1時間にたくさんの雨が降るわけです。ですから、出てくる水が物すごく大きくなって、そのかわり長くは続きませんが、一気に水が出るわけです。そういう場合にダムがどういうふうな役割を持つかという説明をしていなかったと思うんですけれども、要するにシャープな水の出方というのは、頭をはねるのがダムの効果ですから効果的ではあるんです。そこを余り何も言わずに、集中豪雨で大変だということだけしか委員の方々にはお示ししていないと思うんですけれども、今、治水対策として有効のところの話になったものですから、ちょっと説明をさせていただければと思います。

（プロジェクター）

○事務局（辰本） 近年の豪雨については、昭和28年に比べますと短期間に集中して降っているのは、今まで委員会でご説明しましたとおりです。福岡での集中豪雨、それから新潟の方での集中豪雨でもそうであります。それで、昭和28年の災害時のピーク流量は、計算しますと690m<sup>3</sup>/sでございますけれども、近年の集中豪雨では、飯塚の豪雨では、計算しますと791m<sup>3</sup>/s、それから福岡の豪雨では733m<sup>3</sup>/sの水が流れることになっております。

集中的に雨が降りますので、ピークの流量は高い数字が出ております。しかしながら、時間的に短期型ですので、流量と時間の分布図がありますけれども、青の方が昭和28年6月でございます。ピーク流量が690m<sup>3</sup>/sなんですけれども、それをダムにためますと650万m<sup>3</sup>になっています。それで、飯塚の豪雨でシミュレーションしますと791m<sup>3</sup>/sなんですけれども、ダムのボリュームとしては486万m<sup>3</sup>でいいということで、ピーク流量は高いんですけれども、その水のボリュームはすっぽりダムの中に入ってしまうということになります。そうしますと、例えばこの川に791m<sup>3</sup>/sが流れますと、下流の川では氾濫が、計画よりも高い流量が流れまして破堤災害とかが起るわけですけれども、28年相当のボリューム650万m<sup>3</sup>があれば、この場合はすっぽり入ってしまうことがあるということでございます。

(プロジェクター終わり)

○事務局(川上) 若干補足すると、この前、神埼町の議会でも説明したんですが、意外と一般の方は、ダムというのは全部洪水をためるものだと理解されているんですけども、日本のダムはどちらかというと、日本の気象条件は雨が多いですね、1,800mmぐらい。降るときはどかかと梅雨とか台風で降ります。そして、降らないときは渇水になるということで、ダムはその水を多いときにためて少ないときに流すと。要するに、流況というか、流れをコントロールする役割なんです。ためるというよりも流れをコントロールすると思っていただいた方がいいんですけども、昭和28年の水害はこういうことなんです、そのときに頭をはねるのがダムの効果なんです。要するに、一気にピークが、690m<sup>3</sup>/sが来ると城原川はあふれますから、この流量を抑えるわけですね、300m<sup>3</sup>/sなら300m<sup>3</sup>/sに。そういう流況をコントロールする役割で、この分だけしかダムにはたまらないんです。よく誤解があるのは、全部の洪水をためるのではないかと、そうするとダムが満杯になって破堤するのではないかと、よくそういうご質問がありますが、それは誤解でありまして、頭をはねると思っていただいたらいい。そうしたら、最近の傾向の集中豪雨は1時間100mm以上降りますから、ピークが物すごく立つんです。そうすると、頭をはねるとすると、上をぼっとはねてやれば非常に効果的なんです、流況をコントロールするのに。

ですから、これまで我々が議論してきたのは、昭和28年、これは梅雨前線型で、停滞する雨ですね、だから長雨ですから、ピークというよりもボリュームがたくさん要るんです、ダムとしては。集中豪雨の場合はピークは立つんですが、ためる容量というのは少なく、効果的に下流に流す量をコントロールできる。こういう効果があつて、これを今まで説明していなかったものですから、治水対策としてダムの効果というのは、集中豪雨にはより効果的だということをちょっと申し上げたかったわけでありまして。

○荒牧委員長 ご質問はないでしょうか。

○蒲地委員 整備計画策定へ向けての3番のところで、「まずは流下能力330m<sup>3</sup>/s」とい



うことで、ここで初めて数字が出てきているわけですが、冒頭の委員長の説明では、いわゆる環境に大きな影響を与えないという、そういう一つの根拠といたしまして、そういうことを説明していただきましたけれども、これを読む限りにおいては、 $330\text{m}^3/\text{s}$ という数字が何に基づいて出てきたのかというのが、後ろの方を見れば当然わかりますけれども、委員長がおっしゃいましたようなことでもよろしゅうございますから、こういうことに対しての $330\text{m}^3/\text{s}$ ということを若干前の方に書き加えていただいた方がいいのではないかなというふうに私は思いました。

○荒牧委員長 どうもありがとうございます。先ほど七戸さんがおっしゃったことにもう一回戻らせてください。今の話とセットになっていますので、その議論を集中的に行わせていただければと思います。

今のことでいいですか。そのテーマでいいですか。

○藤永委員 はい、いいです。

○荒牧委員長 では、先に藤永さんの意見を聞いてからその議論をしましょう。

○藤永委員 七戸委員の話に非常に近いんですが、水害、これは現状で当河川の流域あるいは地形、地理、河川構造で比較して、2番目の「有効である」という言葉あるいは「基本として」という言葉が問題になっているんじゃないかなと思うので、その辺の「有効」という言葉に関して、同じレベルで、例えば水害というリスクに対して現地がどうであるか、比較したら4案が出てきて、そのうちダム案が有効であるという話になったんだと思います。その先の話として、「基本として」というのは、まずそれが第一です。同じレベルで、例えばダムはある程度位置も設定してありますし、いろんな条件がなかった検討がなされている。それに対して、ダムをつくるためのリスク、つくらないリスクとか、そういうものが恐らく出てくるだろうと思っております。逆に言えば、引堤とか、そういう問題に関しては、要するに位置は固定してあるけれども、地元との話がないとか、そういうふうに全くおくれた状態で、同じレベルで検討はできない。そうすると、その「基本として」という言葉の中には、まず治水リスクの中で考えて、一番有効であるということから考えたダムが優先して、基本としてまずこれをやってみよう、それに合わせて同時にこれを検討していきましょうという解釈になっていると私は思っております。

○荒牧委員長 それでは、議論を今のところに絞って行いたいんですが、七戸委員から具体的な提案があっています。7番目に、この委員会の認識として、28年水害相当の $690\text{m}^3/\text{s}$ を治水の目標とすべきであると書いたところで、もとの1ページの2番目に戻って、何とおっしゃったかは後で確認しますが、昭和28年相当の $690\text{m}^3/\text{s}$ の治水対策としてダムは有効であると考えられるので引き続きダム案をという形で書いてはどうかというお

話であります。そのことをまず皆さん方と議論しておきたいと思いますが、7番目に、我々の共通の認識として、今のところ城原川は安全な川ではなく、何らかの治水対策が必要であるという点での認識では一致しているという点では、僕はそう書いたんですが、その次のステップとして、我々が目標とすべきものとして、28年水害時の $690\text{m}^3/\text{s}$ を治水の目標とすべきであるというふうを書くことの是非について、皆さん方ご意見はありませんでしょうか。

○佐藤悦子委員 このことは何回かの委員会のときに話し合ったはずですし、そのときに、 $690\text{m}^3/\text{s}$ ということにはこだわらない、まして150年に1度ということじゃない、もっと短い30年とか50年の部分だっただけで見ているんじゃないかというふうな意見がいろいろ出たと思うんです。それで、これを結論とするような話し合いにまでは至っていないと思うんですが。

○荒牧委員長 ですから、後の分布のところにも書いていますけれども、結局 $330\text{m}^3/\text{s}$ を目標にしている、そこまでいいという意見の方も現実としてはおられます。ですから、そこまで合意ができているとは思いませんけれども、多くの方が $690\text{m}^3/\text{s}$ を目標にして、既往最大の、我々が今まで持った最大の流下量 $690\text{m}^3/\text{s}$ をターゲットにするということを基本に置かれているのは間違いがないというふうに認識していますけれども、間違っていますでしょうか。そうしないとダムの問題というのは出てこない。だから、2つの案にほとんど絞られたと私は認識したわけです。すなわち、 $330\text{m}^3/\text{s}$ で、治水の対策としてそこまで考えようという人と、 $330\text{m}^3/\text{s}$ プラスダムで、備えるのはもちろん $690\text{m}^3/\text{s}$ でしょうけれども、それに備えようという2つのグループに分かれたんだと認識しましたけれども、間違っているでしょうか。

では、七戸さんから先にいきます。お願いします。

○七戸委員 佐藤委員がおっしゃるように、先ほど益田委員のご意見にもありましたように、事実の認識といたしまして、690という数値目標、目標としてこれを立てるとということに関して、この委員の中で、意見が一致していない、違う意見もあるということ。それから、委員長がおっしゃったように、多数の見解は、ダムを建設した方がよいのではないかということのダムの建設のダムの規模に関しては、690を前提としたダムの規模のことを考えている。1,000でもないし、2,000でもない、690であるということは事実として存在していると思いますので、そのまま事実のように書くのはいかがでしょうか。つまり、2ページ目のところの6と7の間に目標を入れる。それについては、委員会での多数意見、どっちを先に書くのかも表現の問題ですけれども、治水目標として昭和28年水害相当の流量 $690\text{m}^3/\text{s}$ が妥当であるという意見が多かった。ただし、 $690\text{m}^3/\text{s}$ よりも下を数値目標とすべきであるという意見もあったと併記するか、あるいは $690\text{m}^3/\text{s}$ 以下という意見もあったが、

委員会の多数は $690\text{m}^3/\text{s}$ という意見が多数になっていたと。これは事実として存在していることだと思いますが。

○荒牧委員長 事実としてはそうだと思いますけれども、ほかの方の意見を求めます。ここが一番根幹になっているところで、益田さんがおっしゃったようなこととかかわっています。

○益田委員 最初に申し上げましたように、これは荒牧委員長に対しても2回目の意見として私は提言を申し上げております。大体、委員会の意見としては、城原川の河川整備で、要するに $330\text{m}^3/\text{s}$ プラスダムという考える方と、あるいはダムを前提としないほかの方法で考える方、大きく分けてその2つに分かれているということを私は認識しております。したがって、数はともかくとして、私は両論併記もやむを得ないのではないかということをご提言申し上げたわけです。

それで、「ダムに依存しない治水対策を採用すべきである」という一文が最後に入っておりますけれども、その論点がこれにはほとんど記されていないことを私は非常に残念に思っております。なぜダムに依存しない治水対策なのか、その論拠がないと、ここに申しわけ程度に入れてやろうというようなご配慮でしょうけれども、私としては、公正な委員会の論議をあらわすにはちょっと残念な気がしております。私は1年前に時計の針を戻すような議論をしたくはありませんけれども、先ほど申しましたように、 $690\text{m}^3/\text{s}$ が絶対のものではないということ、これは何回でも申し上げます。これは、何回も恐縮ですが、大熊教授自体が、そういった唯一確たるものでは決してない、基本高水というのはいろんなとり方があるんだということで、いわゆるその数字が出てくるメカニズムをきちっと論文で発表されて、私たち素人にでもよくわかるわけです。学者の先生方の間でも意見が分かれることは当然であろうかと思っておりますけれども、こういう全国的にもいろんな川に携わった専門の方のご指摘に謙虚に耳を傾けてもいいのではないかということで、ダムに依存しない、単に感情的にダムは要らないということじゃなくて、どうしてダムが要らないのか、ダム抜きで河川整備、いわゆる堤防の強化、補強。少しぐらいの越流は、新潟災害でも実証されておるとおり、結局越流していないところが決壊しているわけです。特にカーブの部分は、今この図面を見ても、カーブの場合は遠心力が働きますので、外が越流して、内側の方は越流していない。そこが100m以上にわたって決壊をしているわけです。しかも、堤防の下が砂礫層ということで、そこに水が染み込んで堤防の土砂が陥没する、そこに水しぶきがぱっと上がる、その連鎖がずっと起きて下流の方から120mほど決壊をしたと。これは先生方ももちろんご存知と思いますが、新潟水害の速報という形で発表をされているとおりであります。

そういうことで、堤防の強化が、今日の日本の河川工学の技術をもってしては十分対応

できるということで $330\text{m}^3/\text{s}$ で、しかも余裕高というものがありません。そういう近代的な工法ですれば余裕高まで食い込んでもいいのではないかと、何も余裕高を残す必要はないんだ、余裕高だって今の工法でやれば耐え得るんだという、何回も恐縮ですが、これは大熊教授の見解でございますが、要するに基本高水をすれば、川とダムのどちらかで負担するという形に必ずなる。だから、最初に申し上げたとおり、利根川にしても信濃川にしても、芦刈川ですか、いろんな河川をここにずっと列記してありますが、いまだに絵にかいたもちで、今、脊振の方の苦悩も述べられましたが、20年、30年たっていまだに日の目を見ていない治水計画、ダム計画というのは日本にはざらにあるというようなことをご指摘になっておられるわけで、現実性と合理性から考えて実現可能なかどうか。だから、基本高水をもう少し下げてもいいんだ、そして堤防を強化しなさい、そういう河川行政、治水行政へ方向転換を21世紀はすべきだというご提言があつておるわけです。

したがって、基本高水の $690\text{m}^3/\text{s}$ にこだわらなくても、下げてもいいんじゃないか。ところが、日本で基本高水を下げたのはただ1カ所、長野県の松本だけだそうです、記録によれば。国土交通省は、一回基本高水を決めれば絶対に下げないというようなことをご指摘になっております。恐らく21世紀後半、もっとたっていけば、基本高水を定める時点で流域住民の意見も反映できる、そういう基本高水の設定こそ必要だというようなご指摘もあるわけですが、基本高水というのは本委員会で私どもも議論してきました。目の前にぶらっとぶら下がってきました。金科玉条、 $690\text{m}^3/\text{s}$ 、これを大前提にして、皆さんおっしゃるように、確かに議論はしてきました。しかし、我々は流域委員会で、 $690\text{m}^3/\text{s}$ が正しいかどうか、それは議論しておりません。これはなぜかといえば、我々の手の届かないところでこれが決められるという中央集権的な、いわゆる技術には地方自治はないんだという今の政治構造といいますか、権力構造の中では、 $690\text{m}^3/\text{s}$ は絶対のものだということに対する各委員のご意見、いわゆる $330\text{m}^3/\text{s}$ 対ダムとの補完関係、補完機能と当然なってくる。

したがって、私が申し上げているのは、 $690\text{m}^3/\text{s}$ 、いわゆる基本高水を下げてもいいんじゃないかという考え方、しかも余裕高まで食い込めるような堤防の補強強化も技術的に可能ならば、そういう解決策もあると。そういうことを含めてこの提案の中にも、ダムを決して放棄するものでもないし、私はダムを否定もしておりません。大熊先生自体、新潟でもダムの効果があったことはちゃんとお認めになっております。その上で改めて申し上げたいことは、こういったダムも治水対策の1つであるという認識、絶対のものではないというようなことをこの提案の中に盛り込んでいただけたらなという考え方でございます。○荒牧委員長 後ろの方に書きましたように、私たちは、もちろん事務局の提案に従ってですが、現状の $240\text{m}^3/\text{s}$ 、 $330\text{m}^3/\text{s}$ 、 $500\text{m}^3/\text{s}$ 、それから $330\text{m}^3/\text{s}$ プラスダムというような

ことをいろいろ検討しました。ということは、基本高水がどうであれ、我々はもしかしたらこの選択としてあり得るということをやったんですが、益田さんは500m<sup>3</sup>/sについて支持されたわけでもないし、240m<sup>3</sup>/sを支持されたわけでもありませんね。佐藤さんは明確に、330m<sup>3</sup>/s、いわゆる環境、現在の希望まではっきりして、その上は、先ほどおっしゃったように、越流をきちっとやって人が死なないようにしてほしいとまでおっしゃったことを記憶しています。益田さんが言われる治水案というのは一体何を指しておられるのかということをお教えいただくと、我々は議論がしやすいんですけど。

私のまとめがもし間違っていれば比較検討して、利害得失については委員会の中の討議資料を参考にしてください、ここの中に書き込むことはできませんというふうに断っていますが、その中で我々は、最後はこの4つぐらいの案を示しながら比較検討をしてきた。例えば、240m<sup>3</sup>/sの流下能力を保持して、堤防の補強、河川敷の整備だけを行えばよいという意見もあり得るだろうと。すなわち、さっきおっしゃったように、弱いところがあることは事実ですから、そこを補強し、破堤しないようにする。しかし、どうせ越流はしますから、それについては引き受けようというのか、どうしようというのはわかりませんが、その議論をしてきた。それから2番目に、330m<sup>3</sup>/sというのは、先ほどちょっと指摘がありましたけれども、環境等への影響が最も少ないという説明を受けてきました。そこで500m<sup>3</sup>/sもありました。690m<sup>3</sup>/sは確かにあるんだけれども、500m<sup>3</sup>/sでとどめておいて、こういう河川でやればダムをつくらなくて済むのではないかという意見もあるのではないかと。そのときは、そのかわり堤防はがちがちの堤防ですよと言われましたね。すなわち、下に掘り込んで相当の断面を補強しないとイケない、そういう説明を受けて、それは我々が欲しがっている川ではないという議論をしてきたと思います。そのことを踏まえて、益田さんがおっしゃっている、いわゆるダム案プラス330m<sup>3</sup>/sと、それ以外のダムによらない案という意味がちょっとよく理解できていないので、先ほど330m<sup>3</sup>/sプラスあとは引き受けるといふことでよろしいんですかと確認したつもりです。

○益田委員 もちろん、人命、財産は治水の基本である、その上での議論であることは、これは言うまでもないことです。ハードの面は、それは高いほどいいわけですが。だれが考えたって、ハードは高いほどいいわけですが。700でも900でも数字に耐えるような。

○荒牧委員長 いえいえ。それが高いほどいいとかどうか言うけれども、どこに我々は目標を定めようかということ随分議論してきて、500でもいいですよと事務局は提案された。しかし、500は川のスタイルがどうもおもしろくない、よくないと。だから、それを目標にするにしたって我々が欲しがっている川ではないではないですかと。そうすると、ダムをつくるのであれば、我々が今まで過去に受けてきた最大の水量、28年水害に備えるというのが、皆さん方としては非常に目標としてわかりやすい。そのことを議論してきたよ

うな気がするんです。

○益田委員 28水と言われるけれども、 $690\text{m}^3/\text{s}$ という数字は金科玉条に出てきた数字で、国土交通省なり、どこでこういう数字を計算されたのか。私は専門家ではありませんからわかりませんが、基本高水の計算方法をここに全部列記してあります。それを読む限り、これがもし正しいのであれば、先ほど申しましたように、また逆戻りさせるというような批判を受けますから余り申したくありませんけれども、基本高水というのは物すごく幅がある。だから、 $690\text{m}^3/\text{s}$ だって、極端なことを言えば、カバー率50%とせば、 $690\text{m}^3/\text{s}$ を100%カバーしているとすれば、半分になれば $330\text{m}^3/\text{s}$ だって砂防計画基準案では通るといふ今の体系なんですね、規則からいえば。

○荒牧委員長 今、私が申し上げたいのは、結局その計算が信じられないとおっしゃっているのは、28年水害のところについては目標とするけれども、その690が信用できないということであれば、それはそういうふうに主張されれば私たちは理解できます。すなわち、我々が過去受けた最大の雨、大水害、28年水害と呼んでもいいですけども、28年水害に備えるのは理解できるけれども、690という数値については信用ならんとおっしゃることは、それは私は理解できるんです。不信感があることは七戸先生が何度も指摘されました。すなわち、国交省の出した計算が、それからそれを指摘する学者さんがおられることも間違いありません。ただ、我々がここで議論したいことは、28年災害に備えるかどうか。備えないでいいとおっしゃっているのか、28年水害で出た水の量が、信用できないけれども、そんなに大きくはないはずだ、だからダムは要らないんだとおっしゃっているのかがわからなかったということです。

○益田委員 私が申し上げたいことは、 $690\text{m}^3/\text{s}$ の基本高水を下げても28水に対応できるという認識を持っております。

○荒牧委員長 いえいえ、そうじゃなくて、私が言いたいのは、そうしたら28水に備えればいいということは認められているわけですね。

○益田委員 もちろんです。

○荒牧委員長 そうですね。

○益田委員 そうです。

○荒牧委員長 それでは、昭和28年の690は置いておいて、28年水害相当について、治水でダムがいいのか、ダムは要らないのかということでもめているということでもいいですか。

○益田委員 そうです。28水のような災害は二度と起こしてはいけないわけですから、それに対応するためには、何も690にこだわる必要はないというのが私の考え方です。

○荒牧委員長 そういう意味ですね。わかりました。

では、七戸さん、お願いします。

○七戸委員 わかりました。では、撤回、修正いたします。

28年水害相当の流量を念頭に置いた治水政策として数値を削除します。これで論点は消えたと思いますが。

○荒牧委員長 しかし、益田さんは、それとダム案とはつながらないんですよ、どっちに転んでも。そうですね。ですから、今修正されたのは何となくそれでわかりますけれども、しかしそうだとってダム案に結びつかないというのが意見でしょうけれども、今、七戸さんがおっしゃっていることを一つの提案として議論させていただきたいと思います。

○七戸委員 続けまして、もう一つは、代替案についての議論がないというご意見でしたが、2ページ目から3ページ目にかけての7の部分、これは以前より益田委員の方からはご異論があったところなんですけれども、ここも事実関係として確認しておきたいのですが、まず1)の森林の保水機能に関して、それから2)の掘削等の限界について、それから3)の遊水地案についての委員の意見としてもこれで、代替案は検討し、そして益田委員にしても、佐藤委員のお考えが一番明確なんですけれども、越流させて、リスクは地域住民が負担するということを書くのもえげつないなと思うんですが、少なくとも代替案に関してはこれで議論は終わっているというのが事実認識ですが、いかがでしょうか。

○荒牧委員長 いかがでしょうか。私はそう認識して私の認識で書いたんですけども、この委員会では引堤案というのは膨大なお金がかかるということが一つ問題でしょう。それから、地域の人たち、特に下流域の、そこが問題だと思われた。遊水地案は、最初は結構理解を示される委員がおられたけれども、危険性の問題とか、いろいろなことを考えてどうも乗れないと、そういうふうにして結局最後はこれだけの案が残ってきたのかなというふうにして認識して、佐藤さんが主張されているように、ダムをつくらなくて、地域はこれぐらいまでが限度ではないかというふうにおっしゃっていることと、それでもダムと330m<sup>3</sup>/sで28年相当の水量に対して対抗しようというような意見だと思います。ただし、益田さんがおっしゃっていることを否定しているわけではなくて、私はダム建設後においても、それからその690に備えてもそれをあふれてくることはあり得るので、その水害リスクについては十分に検討しておくべきだということは認めます。

それで、ダムが絶対安全ですかと聞かれましたけれども、例えば私が経験した話でいうと、長崎大水害を引き起こした雨は、100mmの雨が4時間続いたといいます。そういうものに対して我々は備えるのかということについては、私はそれをイエスとは言っていない。この委員会でも言っていない。我々が持っている量としては、既往最大といいますか、この地域が持った最大の28年水害について備えるような努力をしよう。そのことについて益田さんが、690が妥当なのか、本当は500ぐらいしかなかったのではないか、400ぐらいしかなかったのではないかとと言われることは私には理解できませんので、ちゃんとしたプロ

の人たちのディスカッションが必要だと思います。ですけど、私は、長崎大災害を引き起こした雨量に対して備えるべきだとこの流域委員会が到達したとはとても思えません。

どうぞ。

○古賀委員 益田さんが言われた基本高水に幅がある、これは事実でございます。結局この690m<sup>3</sup>/sというのは、いろんな方法で検討をして、その平均値でしょう。

○事務局（浦山） 実績です。実績の昭和28年の雨です。そのままです。

○古賀委員 だから、1/150が690m<sup>3</sup>/sというセットですよ。

○事務局（浦山） そうです。

○古賀委員 いろんな方法で検討されて、検討された上での平均値ですよ。まあ、いいです。そういうことをちょっと言っておきたいと思いますが、あわせて、この議論のプロセスは、初めに690m<sup>3</sup>/sで入ると、もう選択肢のない議論に入ってくる。だから、下からずっと積み上げていって、いろんな選択肢がある状態にして議論をして、こういう目標流量にしたらこういう対策が実現可能なものとしてありますよというシミュレーションをやりながら現在に来ていると思うんです。

私が言いたいのは、今、荒牧委員長が、ダムができた後も水害リスクがあると言われましたけれども、私が一番恐れるのは、今の治水安全度が1/10程度であるという事実と、今、地域の方たちがさらされているリスク。ですから、400m<sup>3</sup>/sで何かが起こるかもしれない。400m<sup>3</sup>/sと言えば1/30ぐらいですかね、それで何かが起こるかもしれない。それが多分一番目の前にあるリスクだろうと思うんです。そのリスクを地域の方たちがよく理解された上で、極端な話、ダムは要らないと言われるんだったら、私も七戸先生と一緒に。それに従いますけれども、そのリスクをとりあえず知ってくださいと、私はそこを強く主張しておきたいと思います。

○荒牧委員長 どうぞ。

○益田委員 今、古賀委員がおっしゃったとおり、リスク、これには当然流域住民はびりびりしていると思います。リスクに対しては敏感です。したがって、まずそういうリスクに対してどう対応するか。これは、もちろんハードの面は高いほどいいということをおっしゃいました。それとソフトの面も申し上げました。ハードとソフト。しかし、ハードの面で言うならば、これはさらにいろいろな手立てがある。いわゆる改正河川法の中にも明記されて、法律の専門家の前でちょっとおこがましいんですが、水防林のことも明記されているはず。堤防の横に水防林をつくると、例えば破堤した場合にも被害を半減あるいはそれ以上食い止めることができるとか、そういうリスク対策、リスクに対する対応。それと堤防の強化、いわゆる越流をさせる。そして、破堤のように1カ所に被害を集中させないように分散させ、そして地域全体でそれを許容するという、それが新潟水害の教訓



だと言ってもいいと。例えば越流した地点での被害というのは、床下浸水ですか、そういうものはあっても、越流の場合には泥水は来ません。上水が来るといようなことで、後の被害程度も変わると。

○荒牧委員長 外水は泥水が来るとっておかないといけないと思います。

○益田委員 いえ、破堤に比べてですね。だから、破堤だけは絶対に起こしてはいけないというのが河川行政の基本だとももちろん私も思いますから、そういったリスク対応は、今、古賀委員がおっしゃったとおり、そういう堤防の強化とか、水防林とか、いろいろ対応を講じていくべきことは当然であります。例えばダムを建設するにしても、今ご指摘にあるように、20年、30年、絵にかいたもちに終わっているところはさらにあるわけです、全国の河川で。だから、日本の治水計画はいつまでたっても終わらないんだと。利根川に至っては、100年たっても計画どおりにはいかないだろうということが今言われておるわけです。まあ、利根川とかは特別なものとしても、だから今ここでダムを決定、ダムにゴーサインがたとえ出ても、恐らく20年、30年、またそこに期間を要する。その間のリスク管理というのも当然出てまいります。ですから、ここは、そういう中途半端、いわゆる治水計画が絵にかいたもちに終わらないようなリーズナブルな、合理性のある、実現性のある方策をとることこそ賢明ではないかというご提案でございます。

○荒牧委員長 益田さん、結局、私は「整備計画策定へ向けて」、「まずは」と書きました。330m<sup>3</sup>/sを目標とした河川改修を行ってはどうかと。その中では、先ほど言われたように、補強の問題とか、草堰と野越しの問題とかという議論をしなければいけませんね。そのことを先にやって、並行してダムの問題は690m<sup>3</sup>/sというのがあるわけだから、そういう優先順位をつけた議論を書いたんですけれども、それでもだめで、結局ダムの案を一回なくしてしまわないと、330m<sup>3</sup>/sであれ何であれ議論すべきでないとおっしゃっているんでしょうか。私は、今、益田さんがおっしゃったように、「まずは」ということを書いて、しかし何十年かの間には議論が進み、例えば不特定用水の議論も進んでくれば、環境の問題の議論も進んでくれば、ダム計画が実施されることもあるというイメージでももちろん書いていますけれども、しかしそんなことを言っているもしようがないので、330m<sup>3</sup>/sのところから始めてはどうかという提案をしているんですが、それでは不十分と。

○益田委員 いいえ。言葉足らずのところがあれば、大変失礼しましたけれども、私はダムを基本軸に据えることに対して異論を申し上げているわけで、ダムも選択肢の1つであることは必ずしも否定はしておりません。

○荒牧委員長 ですから、私は先ほど、ダムをつくる、建設するとか言っていなくて、ダムを治水対策の基本として調査検討を行うというふうに引き取ったわけです。ですから、先ほど一つ論とか有効論とか出てきましたが、私は有効だと。皆さんの意見は全体として

ほぼ有効だと集約されているので、それを基本として、今ここでゴーサインを出すとかと言っているつもりはなくて、先ほど言いましたように、私はこの委員会が建設のゴーサインを出す委員会だと思っておりません。ですから、建設をというよりも、むしろ合理性が高いというふうに、この委員会の大体のまとめはそうになって、基本とした治水対策を進めてはどうかということをお願いしているわけです。そのことは先ほど益田さんがおっしゃったこととそう違わないような気がするんですが、ただ、最後にダム案を捨てなさいとおっしゃっているわけですね。そこが最終的に違う。しかし、最後に「一つの」というふうに言われると、ちょっとこれまで議論してきたことが違うので、益田さんはずっとダム案は捨ててくれと何度もおっしゃった。「一つの」ではなかったし、そういうふうに認識していました。ですから、後ろに、ダム案に寄らない治水案をちゃんとする意見もあると書いたのは、そのことを理解したからです。そういうふうに理解しました。

○益田委員 委員長の取りまとめは大変ご苦労だとは思っております。そこで申し上げたいのは、ダムに依存しない治水対策の場合に、私が今まで申し上げた論拠も列記していただければということをお願いしております。

○荒牧委員長 それで、益田さんが言われたのは最初は森林案でした。森林案は明らかにこの文章の中に、すみませんけれども、益田さんの意見を否定するような形になっているわけです。治水案としては必ずしも有効であると思わないという認識で一致している。今回、益田さんがおっしゃったのは、越流させろとおっしゃったと思っていいですか。

○益田委員 最悪の場合、恐らく、もし越流の問題が出てくれば、新潟の五十嵐川には2つのダムがあるわけです。そうすると、住民の方から今ぼんぼん不平不満が行政に出てきているのは、ダムを2つもつくって、何にも、こんなはずじゃなかったのにと。いわゆるダムの過大評価の裏返しがこの今回の惨事を招く……

○荒牧委員長 それは理解できるから、私はそのことも考えてダム建設後もそのリスクはあると書きました。書き過ぎだと言われるかもしれませんが、それぞれの段階でリスクはあるわけですね、どう転んだって。

○古賀委員 それは表現が不正確だろうと思うんです。計画規模を超えるような雨があれば、ダムは当然防ぎ切れません。ですから、入ってきたものが出てきますので、当然下では破堤します。だから、計画規模を超える降雨に対してはより一層のリスク管理をしないといけないというのが多分正しい表現だろうと思います。

○荒牧委員長 もちろんそうです。それは理解しています。ですけど、この短い文章の中に、正確を期していませんから申しわけありませんが、そのことがあることは皆さん知っているわけです。その基本高水で計画に、自分たちがやった以上の雨が来る可能性があることも当然知っています。だから、あちらこちらの新聞で、基本的な降水量を超えて雨が

やってきたと何度も言われますね。それは、あり得ることを皆さん知っておかなければいけないから、リスクのことを言っているというふうに考えています。間違っていたら修正してください。

先ほどのことに戻らせてください。先ほど七戸先生が具体的に提案されていますので、これは文章ですから、もう一回おっしゃっていただいていいですか。事務局にこの文章を書き直すように、入れるように仕組みをつくっておいてくださいと言いましたので、直していただけますか。もし皆さんがそれでよければ、それはそれでも。私は自分の意見に固執はしません。

○七戸委員 まず2ページ目からご説明した方がよいかと思います。6までが現状認識、ここまでは全く今までご異論のないところです。7、8が手段なので、その前に、6と7の間、治水上の現状確認の部分、1から6まで。7と8は手段なので、その前に目的を入れる。6.2にしましょうか。治水対策の表題の下です。とりあえず6.2にしてください。まず目標です。「城原川の治水対策の目標として昭和28年水害相当の流量が妥当であるとの」、ここはどうなんでしょう。益田委員も28水以上のすさまじい水害を目標とするという意見ではないし、28水以下を目標とするわけではない。先ほどのお二人の、委員長との議論で、そこが690かどうかということだけが争点であったわけですから、ここは、28水相当の流量が妥当であるということについて委員全体は異論はないわけですよ。それが690かどうかだけが争点なわけですよ。

○荒牧委員長 ちょっと確認しますので、続けてください。

○七戸委員 では、ここについて入れるかどうかは別として、「但し、その流量が690m<sup>3</sup>/sであるかどうかについて」。

○荒牧委員長 ただ、佐藤委員さんは必ずしもそうでないから、先ほど先生がおっしゃったように、「多くの委員は」とかというのが事実認識としては正しいと思います。

○七戸委員 わかりました。「但し、多くの委員はその流量を690m<sup>3</sup>/sと考えるのに対して、一部の委員からはこれよりも少ない流量ではないかとの意見があった」。

この次の7と8、特に7で、先ほどの益田委員からのお話にあったように、代替案として、越流させて、そのリスクを、ちょうど今の7のところの1)、2)と同じような形で、佐藤委員は端的におっしゃっているんですけども、越流させて、リスクは地域住民が甘受するという言葉を入れるかどうかは、僕はちょっと……。1)、2)は確定している事柄だと理解して、3)も確定している事柄ですよ。3)も確定していますよね。そこまでの代替案について、この表記に対して異論を唱えられる委員の方はいらっしゃらない。問題は、4)として、佐藤委員のように、あるいは今回の益田委員のご意見のように、とりあえず書いてみましょうか。4)です。とりあえず文案は後で直すとして、「越流を地

域住民が甘受するとの意見も一部にある」。

さて、これで代替案と目標について書かれたので、それを注意書きとして1ページ目に戻ります。2番です。これは前回の委員会でもありましたが、先ほども申し上げたように、「治水対策としてダムは有効」という抽象的な言葉については、白武委員も益田委員も反対されましたし、僕もおかしいと思うので、2番の「治水対策」というところは、先ほどのあれとの関係で「28年水害相当の流量を目標とした治水対策としては」と。その前の現状認識も書きましようか。余り文章を長くしていないように感じるので、城原川は危険な川であると認識できるのでという文章は要らないと思います。これだけにしておきます。

○荒牧委員長 1つ提案がありましたけれども、先ほど井上さんの方からも、我々がどう認識したかもちょっと書いてくれということでしたが、それは内側の方に書かせてもらって、そして文章としては、今、七戸委員から提案があったように、「治水対策としてダムは有効である」というと、治水対策全般についてダムはいつでも有効のように聞こえるから、それは先ほど白武さんも指摘されたように、我々が具体的にターゲットにしている28年水害というものを一つのターゲットにするとすれば、ダムは確かに有効だから、これを基本にしてやっていこうよという文章に直した方がいいのではないかという提案ですが、皆さん、いかがでしょうか。よろしければ、この案を採択して、抽象的に書いたことによる、いわゆるダムはいつも有効だよと誤解されるようなことではなくて、この城原川においてということに制限できるようなニュアンスの文章に直していただきましたが、それでよければこれを採択したいと思います。

どうぞお願いいたします。

○佐藤正治委員 このまとめとか文面ではなくて、私、脊振村の現状または脊振村民の城原川ダムについての考え方を参考までに申し上げたいと思います。

ご存じのように、下流においてはああいう対応をされておるということですね、ダムの対応は。それと、私の村の村民としては、さっき益田委員が言われたような、最初に申し上げましたように、昭和28年から50年間も水害が起きていないじゃないかと。そして、ダムというものは下流のためにあるんだと。そして、上流は非常にメリットが薄いというような面もダムというものにはあるわけです。そういう中で、村民にアンケートなり投票をとった場合は、ダムに対してはノーという答えが圧倒的に多いということをお知らせしておきます。30数年という長い間で、私は委員として、組織が3つある以上、ダムを否定も肯定もするものではございません。しかしながら、村民の中には、そういうふうな意見が大部分であるということだけは、この流域委員会の、また県の当局の皆さんたちも認識をしていただきたい。そして、今後の対応を知事さんがどういうふうに判断されて決断を下されるのかはわかりませんが、それによってまた私たちも地元として対応をしなければ

ばならないということで、この文面に入れてくださいじゃなくて、こういう意見があるということを参考に申し上げておきます。

○荒牧委員長 どうもありがとうございます。最も基本的なことだと思いますので、議事録には記載しておきますが、皆さん方の記憶といいますか、心の中にもとどめておいてただけたらと思います。

ほかに。

○佐藤悦子委員 今、七戸委員から文章の作成がありました。最初の部分をちょっと見せていただいていたいいでしょうか。1ページ目。「690m<sup>3</sup>/sと考えるのに対して、一部の委員からこれよりも少ない流量ではないかとの意見があった」というところで、委員長が、私も同意見というふうにおっしゃって。

○荒牧委員長 いえ、違う意見だと認識しています。佐藤さんはそうじゃなくて、28年水害相当を目標とすることは必ずしも必要ないのではないかというふうにおっしゃっていると認識しています。

○佐藤悦子委員 そういう意味ですね。

○荒牧委員長 はい。

○佐藤悦子委員 わかりました。690という数字が私には具体的にイメージできないので、この数字にはもともと余りこだわってはいなくて、ただ、上流で今ゲリラ的な100mmを超える雨が数時間降ったときにはどうなるかという、そういうことのイメージしか持っていないものですから。

それともう一つ、次のページの「越流を地域住民が甘受するとの意見も一部にある」、これはぜひつけていただきたい。というのは、こういう一つの問題提起だと思うんです。地域の人たちが、自分たちの地域はそういう場所なんだということを知るためにも、ある意味ドキッとさせる表記だと思うんです。七戸さんはえげつない表現だというふうにおっしゃいましたが、それはその分インパクトも大きいし、そういうふうに自分たちが川とつき合っていく覚悟というものを各人がとれるかどうかという問題提起にも、とても大きな役割を果たすと思うんです。これはぜひつけていただきたいと思います。

それと、ちょっと外れて違う意見ですが、よろしいですか。

○荒牧委員長 ええ、構いません。続けてください。

○佐藤悦子委員 それから、全体的なものなんですが、治水上、1ページ目の2の「治水対策として」云々の部分で、この中にどうしても私は、「ダムのもう一つの機能である」何とかとか、「ダム建設によって影響を受ける」どうかと書いてある部分に、環境や景観、そういう問題がまだ討議されていないということがあるんですが、どの部分に入れてもらうかは別として、人の心ということがまだ全く論議されていないと思うんです。これ

がこれだけ複雑に絡み合ったのも、やっぱり心が置き去りにされていたからじゃないかという思いがすごく強いんです。それで、ダム直下の人たちなんかは、頭の上に物すごく危険なものを載せたまま24時間生活するそのことを思ってくださいというふうに言われますし、また28水を経験した千代田の方は、軒先まで水が来ていて、それで10日間生活して、おにぎり1個で毎日過ごしたけれども、それでもダムは要らないというふうなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。具体的にダムのどこが嫌なんだということがなくて、感情的にも嫌だというふうな思いの方もいらっしゃる。そういう一人一人の心の問題というのを解きほぐす必要があると思うし、その問題に対しては何もここには挙げられていないので、それを入れていただきたいなと思います。

○荒牧委員長 具体的にこれを今……ちょっと別の話をしますけれども、今、佐藤さんが言われたことについては非常に関心があるといえますか、私個人の意見としては非常に興味があります。なぜかという、もう10何年前になると思いますけれども、私はダムサミットというものの座長をやらせていただいて、上流と下流の心をつなぐという話をしたことがあるんです。今言われたことは、下流民は上流の人たちのことをほとんど理解しないまま自分たちの安全のことを語る。城原川は少し条件が違っているような気もしますが、上流の人たちは下流の人たちの安全がどこかでひっかかっている。なぜそういうことを言うかという、嘉瀬川ダムに合意された富士町なんかの人に聞くと、私たちが反対していることによって下流民の人たちの安全を脅かしているのではないかと、反対運動をしながらいつも思っていたというふうにおっしゃる。そういう人たちの心の問題というのはだれも知らない。そういうことを確かにどこかで書かなければいけない、あるいは議論しなければならないということは十分に理解できるし、私個人としては非常に興味のあるテーマではあります。ただ、これをどういうふうにさばくかというのは、実は難題中の難題でありまして、非常に難しいなと今思いながらお話を聞いていたところです。

ですから、付記事項の中に、あるいは1番目のところに付記して、上流民と下流民の心の交流の欠如みたいなものが、これだけのねじれとかトラブルみたいなものを、トラブルといいますか、ねじれみたいなことになっているのかもしれないということは書くことができるかなというふうには思いますが、ちょっと今すぐには返事はできかねるんですが。

それでは、古賀さん。

○古賀委員 佐藤さんがおっしゃったことは私も賛成したいと思います。

それで、4ページの4、ダム問題について、基本的確認事項、この後に少し入れたらいかがでしょうか。この後に1行入れることで佐藤さんが納得していただければ、そこが一番いい場所かなと。

○荒牧委員長 佐藤さんに、もしよければ、これはもう少し修正も加えたいと思いますの

で、一文をご紹介いただければ、それを、今、古賀さんが言ったみたいに、17と18の間に、確認事項。これは、環境の問題についてまだ十分できていないと書いているんです。それと同じように、いわゆる上下流あるいは地域間の心の問題というものを少し解きほぐす何らかの文章があれば、非常に有効かなという気は確かにします。

○古賀委員 だから、休憩の間にちょっと相談してやってもらえばいいんじゃないですか。

○荒牧委員長 そうしましょうか。

○古賀委員 それと、先ほど佐藤さんがぜひ入れてくださいと言われたところの一文です。ここは治水対策のところの4) ですよ。

○荒牧委員長 はい。

○古賀委員 ちょっと誤解がないように言っておきたいんですが、こういう意見が出させると、私たちは恐らく二の句が継げないと思います。ただ、現象をよく知っている人間から一言だけ、ご理解をいただきたいのは、越流を甘受するというのが非常に難しい。いわゆる越流、もうニアリーイコール破堤という感覚で、皆さんの危機管理を地域の方たちに認識していただくようお願いしておきたいと思います。ですから、「越流を地域住民が甘受する」というのは、これは相当頑丈というか、堤防の勾配を緩やかにしておかないと現実的にできないことなんです。

○荒牧委員長 だから、佐藤さんが言われたときにも私は確認したけれども、それはちゃんと附帯事項として、河川管理者あるいはプロはちゃんと命は守ってください、死なないようにしてよという話はされているわけだから、それだけのことの覚悟と同時に、何というのかな、治水対策者がそれを採択するときにはですよ。

○古賀委員 というか、地域の方たちのほとんどの人がまだこれで納得されていないんじゃないかという気がするんです。

○荒牧委員長 今意見として言われたわけで、それを採択するかどうかということじゃなくて、むしろその危険性あるいは状況の厳しさみたいなものを認識してもらうためにもこの文章をぜひ入れてほしいとおっしゃったのは、例えば野越しをもっと再度補強するということとはちょっと別次元の問題だと思いますけど。

○古賀委員 その4) の文章は、現実的に起こり得る現象として、1/50とか、まあ、1/50より大きいぐらいのところだったら仕方がないかなという気にはなります。しかしながら、確率上1/20か1/30でそれを甘受されるというのは余りにもリスクではないかということを私は言っておきたいんです。

○荒牧委員長 それはいいです。それはわかります。

○古賀委員 ただ、4) をばしつと言われると、はい、わかりましたとしか言いようがないんです。

○荒牧委員長　しかし、今のところこの一つの意見があるというふうに言われているわけだから、それは尊重していいと思いますけれども、その危険性を皆さん理解した上で、その案をとらない委員の方が多いいことは事実だと思います。

○古賀委員　実は、私、事務局にお願いしたと思うんですが、昔、越流し始めていって堤防が破堤するに至るまでの実験をやったのをどこかで見たことがあるんです。そういうものをこの委員会で見せるとまた変に誤解されるので、多分控えられたのかなと思うんですが、ああいうところも地域の方たちに見ていただいて危機管理をしっかりやってもらいたいと思っております。ただ、私はそういうものを見ておりますので、立場上ちょっと言わないといけないということでご理解いただきたいと思っております。

○荒牧委員長　それでは、時間も2時間半、延々と非常に密度の濃い議論をしまりましたので、暫時トイレタイムをとりたいと思っておりますので、35分まで休憩にして、できましたら、最大でも4時半くらいで終われるように努力をしてみたいと思っておりますので、皆さん、ご協力をお願いいたします。この間に少し調整ができるところはやっておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(休　　憩)

○荒牧委員長　それでは、時間になりましたので、再開をしたいと思っております。

○事務局（川上）　ちょっと一言いいですか。

○荒牧委員長　どうぞお願いします。

○事務局（川上）　お願いであります。あと1時間半ぐらいで目標とされるまとめをしていただくところでありますが、県としては、できるだけまとめに際しては、先ほどからもご意見がありますように、何でもこうなのかというところを書いていただいた方が知事も判断の参考にさせていただきやすいと思っております。それと、一般論ではなくて、事実関係の認識をきちとした上での記述をぜひ、城原川としてどうかという議論を今までやっていたと思っていますので、そこをきっちり認識しながらまとめていただけるとありがたいなと思っております。

○荒牧委員長　どうもありがとうございます。

それでは、具体的に先ほど佐藤さんの方から話されたことに対して、佐藤さんと七戸さんから一つの提案がありまして、後ろの方に入れるのではなくて、むしろ上の方の文章の中に挿入してはどうかという形であります。その案としては、赤で書いてありますように、「環境問題等に関する検討を行い、上下流の関係住民、流域自治体および河川管理者等の関係者間の意思疎通・合意形成」、すなわち必ずしも合意形成だけということではなくて、その心、意思が伝わっていないのではないか、気持ちを通い合っていないのか、そのことをこういう形で表現してはどうか、あわせて、「総合的な計画案を策定するべきであ



る」ではなくて「総合的な計画を策定するべきである」と、そういう提案がありました、いかがでしょうか。よろしければ、これで先ほどのご提案を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それからもう一つ、先ほど流下能力 $330\text{m}^3/\text{s}$ のところを、現状の河川基本構造を変更せずに、環境を大きく改変しない流下能力 $330\text{m}^3/\text{s}$ を目標とした河川改修、これは後ろの方に載っている文章そのままなんです、何かもうちょっといい文章があればそれでも構いませんけれども、 $330\text{m}^3/\text{s}$ というものが一体どういうものであるかということ表現してくださいという先ほどの文言は、このような表現になるのかと。現状の河川基本構造を変更せずに、環境を大きく改変しない流下能力 $330\text{m}^3/\text{s}$ を目標とした河川改修を行いという形で、少し意味を言ってくださいということですが、そういうことでよろしいですか。どうぞ修正してください。

○古賀委員 修正というか、追加のお願いをしたいんですけども、流下能力 $330\text{m}^3/\text{s}$ の横に括弧書きでもいいですから、 $330\text{m}^3/\text{s}$ というのはたしか $1/20$ ぐらいだと思うんです。その $1/20$ 相当ということを書いていただきたいと思います。一般論からいけば、この $330\text{m}^3/\text{s}$ というのは整備計画からいってもまだ低いと私は思っておりますので、それを少し書いておいていただきたいと思います。

○荒牧委員長 これは、この議論に参加するときいつも皆さん方が理解しなければならない問題が、一種の確率的な治水安全度という考え方ですが、それをここにはきちっと入れておいた方がいいということですが、いかがですか。

ほかにどうぞ、どんどんこのことも。先ほど川上副知事からも話がありましたけれども、もう少し具体的に、いわゆる城原川の具体的問題としてきっちりと出してほしいということですけども、お願いいたします。

○益田委員 今、県の立場として川上副知事から、具体論でその論拠、私もそれをいつも思います。反対とか、賛成とか言うけれども、なぜ賛成なのか、なぜ反対なのか、その論拠を明らかにし、そして対案を示す、これは当然のことだと私も思っております。したがって、ダムに依存しない河川整備計画を私は主張してまいっておりますが、その論拠を若干申し上げておきたいと思っております。

それは、先ほどから私が申し上げておりますとおり、現在の流量が $240\text{m}^3/\text{s}$ というようなことで、それが一応ベースになっていると思います。その上で、 $330\text{m}^3/\text{s}$ とか、 $500\text{m}^3/\text{s}$ とか、いろいろ計画の数値が出てまいりました。しかし、 $240\text{m}^3/\text{s}$ を仮に認めるにしても、これを $330\text{m}^3/\text{s}$ ですれば、環境に影響を及ぼさない、あるいは費用対効果の面からも妥当ではないかということ。それともう一つは、何といたっても50年以上にわたって、今日まで城原川がいろいろ危険はあったにしても耐えてきたということが一つの論拠であります。

数値はともかくとして、数値よりもやはり実績なんです。実績というものは数値以上に大きく物を言うものだとは私は思っておりますので、この実績を無視することは絶対にできません。数値先にありきというよりも実績先にありきなんです。その後で数値はついてくるものだというふうな認識を持っております。

したがって、堤防の補強ということは、先ほどから越流の問題が出ておりますけれども、これは、リスク対策は十分、それが大前提になっております。まず破堤をさせないということ、これが大前提です。したがって、先ほど言いましたように、余裕高まで食い込めるようにするならば、堤防の補強を今日の近代的な工学技術でやるならば、 $330\text{m}^3/\text{s}$ も、 $400\text{m}^3/\text{s}$ だって可能だという認識を私は持っております。そういうことで、私が主張するダムに依存しない治水対策の論拠でありまして、十分対応できると。そして、さらに20年、30年ということターゲットにした場合には、先ほど申しました、成り行きによっては水防林の計画等も当然考えていくべきでありまして、そういった総合的な対策をとることによって、20世紀は、水利、治水と言えはすぐダムだということで、安易に直結してきた一つの考え方というのが、21世紀は大きく方向転換すべき時代に入っているし、流域住民の実績というもの、これをひとつ大いに尊重していただきたいなというふうに考えております。

以上が私のダムに依存しない治水対策を主張する論点であります。その点を申し上げておきます。

○荒牧委員長 それを後ろでも前でも、どこかの文章に入れるということをご主張なさっているということですか。

○益田委員 最後でも結構だと思います。

○荒牧委員長 どうぞ、竹下さん。

○竹下委員 先ほどの50年間そういう雨が降っていないというのも事実ですが、昭和28年に相当の雨が降ったというのもまた事実であります。それで、先ほどから言われている堤防のいろんな総合的な対策なり河川の強化なりは、 $690\text{m}^3/\text{s}$ の雨を想定してダムをつくったにしても、それ以上の雨が降れば必ず越流しますし、破堤する危険があるわけですから、そういうことに対しては、ソフト面、ハード面で今後とも対策をとっていくということは、ここにおられる皆さんみんな一致した意見なのではないでしょうか。その点については、皆さんほとんど一致していらっしゃると思います。ただ目標をどこに置くかの違いだけであると思います。

○荒牧委員長 ほかにどうぞ。

○事務局（川上） 先ほどの事実のところは、治水の現状のところの2と3で書いてありますよね、その確認ということになるんです。

○荒牧委員長 現状確認で。

○事務局（川上） 雨が降っていないとか、川幅が広がって水害が起きていないという事実確認が書いてありますよね。

○荒牧委員長 はい。

○事務局（川上） ですから、そこは合っているわけではないんですかね、事実認識は。

○荒牧委員長 ですから、この前のところで示していただいたように、それは信用するしないと言われるとちょっとどうしようもないんですけれども、全体懇談会の席上で、例えば新潟における降雨パターンでこの流域に降らせた場合には、明らかに越流する、余裕高も何もないよということを言われているわけですから、危険であるという点では一致していると思うんです。そこは、先ほど竹下さんがおっしゃったように、どこにターゲットを置くかという点に絞られてくるんだと思うんですけれども、今、竹下さんがおっしゃったように、益田さんが言われた、自分たちがターゲットにした以上のことについて危険をなくすように、水防林とか二線堤とかということは議論が可能かと思いますが、それはまず自分たちがどこにターゲットを置くかによって決まるんじゃないかなという気がするんですけれども、いかがですか。

○事務局（川上） 今言われた分は、2と3の事実関係の認識の違いになるのではないのでしょうか。

○荒牧委員長 その違いと言われると意味がよくわからないんですけど。

○事務局（川上） 降雨がなかった、川幅が広がって安全になったということですよ。しかし、流下能力 $240\text{m}^3/\text{s}$ ……

○荒牧委員長 それは、我々の全体の確認としてはそうしたつもりだけれども、先ほど益田さんが、実は雨は降ったとおっしゃるし、そうなるこの事実確認すらも怪しい。

○古賀委員 論点を整理するために、50年以上大きな水害には見舞われていない、これは事実です。では、過去50年間に確率論的には何が起こっていないといけないか。すなわち、 $240\text{m}^3/\text{s}$ というのはざらに出ていると思います。私も自分で調べましたけれども、大体1/10程度です。要は、 $300\text{m}^3/\text{s}$ とか $400\text{m}^3/\text{s}$ とか $500\text{m}^3/\text{s}$ が過去においてあったのかなかったのか。雨が降ったかどうかではなくて、そういう流量が発現しているのか発現していないのか、それはなぜなのかを書けば多分すっきりするんだろうと思います。

○荒牧委員長 今、古賀さんが言ったことは非常に専門的な世界だとは理解できますけれども、今まとめの段階に入って、今持っている情報でしか少なくともまとめられないのではないかと。それで、益田さんは、先ほどからおっしゃるように、その雨が降っていたし、それでももっていたという主張をなさっているんだと思うんです。それは、ある意味で言うと、現段階でその情報を我々委員が共有できないわけです。そうすると、私たちがこれまでずっと議論してきたものを共有財産として議論するしかないのではないかなと思うんで

す。その中では、そこに書いているように、28年以降大きな、いわゆる28年水害に相当するような雨は確かに降っていないというふうに事実認識としてデータを示されて、我々はそうかもしれないと思って見ました。そういう事実から導かれる結論でしか議論のしようがないんですけれども、実はなかったというデータがあるんだと言われてもと先ほど申し上げたのは、今、我々が立脚点に立っているところの部分についてはそういう認識でいいのかなという感じがするんです。古賀さんが言うみたいに、もっと詳細な検討が必要なんだと思います、本当にどうだったのかということは。

どうぞお願いします。

○蒲地委員 今議論になっております28年水害に相当するような降雨がなかったというこの表現に対して、益田さんは、これよりも大きい降雨があったと自分は認識しているということをおっしゃっておりますけれども、ただ、降雨がなかったということが、例えば2日間におけるトータルの降雨量としては、益田さんがおっしゃるように、28年水害を上回るような、2日間のトータル降雨としてはあったかもわかりませんが、しかし28年水害を起こしたようなああいいう時間的経過の降雨というのはなかった。同じような降雨パターンでの降雨があつておれば、当然、当然と言ったら失礼ですけれども、28水と同じような690m<sup>3</sup>/sなりなんんりのピーク流出量があつたろうと思います。だから、この表現を、昭和28年に相当するようなああいいう雨の降り方といいましょうか、そういう降り方の雨はなかったというような表現はいかがなものかなと思うんですけれども。

○荒牧委員長 わかりました。ありがとうございます。

○古賀委員 荒牧委員長、この2枚を使って今の蒲地さんのことを少し説明していいですか。

○荒牧委員長 今4時でしょう。時間はどれぐらにかかりますか。

○古賀委員 3分。

○荒牧委員長 じゃ、いいです。

○古賀委員 前置きは省きます。私自身も過去50年間大きい流量が出なかったのはなぜかということで調べました。

(プロジェクター)

ここに示してあるのが過去の雨のデータ。上が雨量データです。この緑色のものが、あるモデルで計算したときの結果です。これは、雨がたくさん、そのピークがたくさんありますから、どこに合わせたかというところ、このピークの流量のところを合うようにして計算しました。このときに、森林域の保水能力というのを流出係数で表現しておりますが、0.7でやっています。それで、1ということは、もうぱんぱんに飽和状態になっているという状態を再現しています。このピークの量流がほとんど動いておりません。要は、こういう

長雨に対しては保水が期待できないということです。

これは2001年のときの雨のデータです。蒲地委員もずっと昔指摘されておりましたが、結論を先に言いますと、大体2時間でどれぐらいの雨が降るかというのがこのピークに一番寄与するようです。ただし、これは今の国交省の河川計画の中には概念としてはまだ一般化されておられません。ただ、見つければ見つけることができます。それで、緑色が実際の流出のものです。このときの雨については、先行降雨、いわゆる森林が多分からからになっていたんだろうと思われまます。したがって、流出係数が0.35という結構で非常に小さい値ですが、ただ、この0.3から0.5というのを我々下水道関係は流出係数として一般的に使います。それで、この前にたくさん長雨があって森林土壌が飽和されていたと仮定するならば、流出係数を1にすると、このピーク流量が、これは現実で150m<sup>3</sup>/sぐらいですが、320m<sup>3</sup>/sぐらいまで上がります。28災というのは、多分あれは相当長雨で、森林は飽和に達していたと思われまますし、私の記憶に間違いがなければ、たしか2時間で100mmぐらい降っていたように思います。その2時間で100mmというものを、完全流出というんですか、飽和で流すと、690m<sup>3</sup>/sか700m<sup>3</sup>/sぐらいまでになりますので、理屈からいっても正しいことだろうと思われまます。要は、過去50年間何が起こっていたかというのと、とりもなおさずこの流出係数が小さい年がたまたまあった。それも本来ならば、これは2時間で70mmか80mmぐらい降っていますが、その量は、もしその量がしっかり降れば500m<sup>3</sup>/sぐらいまでになります。要は、その飽和になる頻度というのが非常に少ない。2時間で80mmの場合ですと、大体1/10ぐらいだと思われまます。その理由は、2時間で80mmというのが、この雨については1/5です。ところが、流量規模でいくと、500m<sup>3</sup>/sがたしか1/50程度だったと思いますので、10回に1回は飽和になるけれども、10回のうち9回までは、森林が乾いているので、そのおかげでこのピーク流量がそんなに上がらないというのが過去のデータから言えることだろうと思っております。

(プロジェクター終わり)

○荒牧委員長 今のお話は、ちゃんと理解できているわけではありませんが、28災を引き起こした降雨パターンだけではなくて、その前に飽和の状況があれば、これまでの雨でも十分あふれる可能性のあった雨が後の方では降ったんだけど、前がたまたま乾いていてそのことが発生しなかった。しかし、それは起こる確率が1/10程度。すなわち、水がいったままって、ああいう雨の降る確率は1/50ぐらいになるだろうということですね。

○古賀委員 ですから、蒲地さんが言われたことをただ私は数値的に示しただけです。

○荒牧委員長 そういう雨が降ってきたことは事実だけれども、前がドライな状態であったので流出する量が減ったということですね。

今こういうところまで議論としては進んできていますけれども、全体として、だからこ

の1ページのところの議論、あるいは後ろの方のところもきちっと精度を上げてくださいという要請ですけれども、それがどういう文章が妥当であるかということとはともかくとして、28年水害に相当するようなどいうのは、28年水害を引き起こしたような降雨パターンがなかったと言ったらおかしいんですね。ほかの方法もあるからな。

○古賀委員 降雨パターンでもいいと思います。

○荒牧委員長 水害を引き起こしたような降雨パターンがなかったと。

○古賀委員 だから、そこは、事務局の専門家がいるから、正しい表現にしてもらって結構です。

○荒牧委員長 そうですね。ちょっとそこら辺は頼みましょう、私たちがつくるとうそを書きそうなおそれがあるので。

○事務局（浦山） 降雨でよろしいのではないですか。

○荒牧委員長 降雨でいいですか。

○事務局（浦山） 降雨量だったらちょっとおかしいかもしれませんが、量ではないですから。

○荒牧委員長 降雨は、パターンと量を全部含めてということですか。

○事務局（浦山） パターンと量を含めてということです。

○古賀委員 では、消してください。

○荒牧委員長 はい。

少しずつ議論が進んでいますが、ほかにポイント、指摘しておいていただくところはないでしょうか。

○宮地委員 28災以来50年それらしい雨はなかったわけですがけれども、しかしこれは明日それがあっても一つもおかしくないということはよく考えておいてください。昭和32年の諫早災害にそっくりそのままのものが200年前にあって、山の方のお寺に行きますと、そのときに死んだ人の五百羅漢像が100何体か用意されています。これは念のため申し上げておきます。

○荒牧委員長 ありがとうございます。ほかにどうぞ。よろしいでしょうか。

もし議論がある程度出尽くしたのであれば、最終的にこの文章を委員会のまとめとすることについての是非を諮りたいと思いますが、まだもう少し書き直してくれということもあるかもしれないし、この程度が大体妥当な線だということであれば、特に1ページのところ、それから後の方の部分についても含めて、これを今回の委員会のまとめとすることについて承諾いただけるのであれば、大多数の方はこれでいいと。ただ、少し文章を直していただいたけれども、そういうことで承諾していただけるかどうかということの審議に入りたいと思います。

1 ページを出していただいていたいいですか。お願いいたします。大体、赤のところを直したんだというふうに理解していただいて。

どうぞ。

○飯盛委員 ちょっとお尋ねします。

2 番目の文言なんですけれども、そうすると、昭和28年相当の流量を目標としての治水対策ではダムが有効というふうにとらえていいわけですね。最初に委員長が書いてくださった、治水対策としてダムは有効であるというその前に、蒲地委員さんと井上委員さんの方から意見が出ていたんですけれども、城原川流域の治水対策に対する安全度は現在の240m<sup>3</sup>/sでは不十分であるので、何らかの治水対策等が必要であるというようなことを1行入れておいて、そして「治水対策として」と書いた方がいいような気がします、この1枚目の分は知事の方に行くだけでしょうか、それともインターネット上でみんなに公表されるものなんでしょうか。それによっても、みんながわかりやすい言葉にするならば、真っすぐに28年水害相当としても何かわかりにくい気がするんですが、いかがでしょうか。

○荒牧委員長 この文章はすべて、我々が今使っている文章、特にこれは最終的な結論ですので、もちろん全文を公開することになると思います。この文章だけが公開されてほかの文章がなくなるということではなくて、ワンセットで公開をする。それで、委員としては、多くの委員が現状では危ないということを事実確認として後の方にいっぱい、この文章に至るまでの事実確認は後の方に羅列してありますので、そのことで理解していただければというふうに思います。すなわち、これ以外にもここに至るまでの条件はいっぱいあるわけですね。例えば、なぜ330というものにこだわったのかというようなこととか、それからほかにもなかったのか、ほかにも検討したのかということが1枚目ではほとんど出てこないわけですね。それは、後の方の文章の中で、ほかにもいろいろ検討したけれども、委員としてはそれを積極的に押す人がいないというようなことでこういう結論になっているということをおっしゃっているわけですね。益田さんはそれ以外の方法もあるよというふうにおっしゃっていますけれども、委員全体の意見分布としては、今のところ大体こういうところが分布ではないかというふうに認識して文章を書き上げた。それは、ほかにもおられることは十分理解した上で1枚目の文章になったというふうにご理解いただけませんか。

それから、一番大きいのは、先ほど佐藤さんがおっしゃったように、もしかしたら690という28水相当というものでなくてもいいかもしれないという意見の方がおられることも十分承知の上で、先ほどのような文章ができたんだと思います。ですから、ここではワンセットでということでご理解いただければいいと思います。

○飯盛委員 じゃ、2枚目以降も全部公開するわけですか。

○荒牧委員長 はい。今まですべての情報はこの委員会には隠してありません。ただ、委員

の意見を、私のところにいただいた分をどうするかはちょっとまだ皆さんに諮っておりませんが、これは公的な文章ですので、公的な文章を全文公開するのは同じ立場でいいですよ。問題ないと思います。

○事務局（川上） 私が言うのもなんですけれども、わかりやすくということでちょっとご意見を言っていいですか。

○荒牧委員長 どうぞ。

○事務局（川上） 昭和28年ですけれども、多分、委員の方々は、昭和28年水害のような災害を二度と起こさないような治水対策を講ずるべきである、その治水対策としてと、こういうふうにすると何となく皆さん方のイメージに近いのかなと思ったりもするんですけれども、いかがでございましょうか。

○荒牧委員長 そういう意味ですか。なるほど。わかりました。

先ほど七戸先生が、後の方に書いているものを前に載せていいかどうかと。まだちょっとそこら辺のところの合意形成が十分でないと思ったので、後の方には入れてもらったけれども、これを前に書いた方がいいということですね。すなわち、28年水害相当のものをこの委員会の目標とするということで合意できたかということですが、そこは後の方に分布を書いているということではまずいでしょうか。多くの人がそれを目標としようということでは一致しているということまではいけるとは思いますけど。確かに、2番のところに、先ほど述べたように……まだそこが完全に一致していないよな。そのところの番号は書きかえますけれども、今、七戸さんがこういう文章が妥当であるということ、ただし一部ではそうでもないよという人がおられるというのが現実ではないでしょうか。どうですか。

七戸さん、お願いします。

○七戸委員 もう一度ここを今の副知事のお話との形で確認したいと思います。

この6.2の1文目ですけれども、28年水害相当の被害を繰り返してはならないという点でご異論のある方はいらっしゃるのでしょうか。ここでご異論がなければ、1枚目に返って、副知事の方の提案になってはいけないので、私の提案として引き直しますけれども、委員の提案として引き直しますが、今のような形で「昭和28年水害のような被害が繰り返されてはならない」。

○古賀委員 「のような被害」は要らないんじゃないですか、「水害のような被害」ですか。

○七戸委員 そうですね。

○古賀委員 「水害を」。

○荒牧委員長 今のように、先ほどの飯盛委員の方からの意見と川上さんの方からの意見



をまとめて七戸さんからこういう提案がありましたけれども、いかがでしょうか。ちゃんとした意思、目標をはっきりさせようということでこういうことになりましたが、よろしいですか。

最後の時間に近づいてまいりましたけれども、ほかにありますでしょうか。よろしいですか。十分な議論が進んだとも思いませんし、確かにまだたくさんの異論があることも理解できますけれども、一つのまとめとして、我々の意見の分布はこういうものであるという形でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

では、実松さん、最後で。

○実松委員 4ページのダム問題についてということでございますけれども、基本的確認事項の中で、先ほど佐藤委員の方から心の問題ということが出ましたけれども、この中で環境改変、いろんな問題が、動植物、生態系、水質、貯砂、景観、歴史的遺産、地域文化等はここに入っておりますけれども、心の問題ですね、私たち水没地区住民はこの問題で30数年間悩んできたわけでございますけれども、地区住民に対する失われたものですね、非常に大きいと思います。そういったことで、いろんな組織、3組織ありますけれども、1つの集落の中に組織がある関係で、その中でいろんな問題が発生しているわけです。だから、今日までの経過の中でそういうしっくりいかない問題が多数あるものですから、人々の心の中に大きなつめ跡を残したということが現実です。だから、いろんな部落の行事等についてももうまくいかない。何事をするにしてもこの問題がどうしても前提に出てきて、思うように行事が進行しないということが現実的に、前から見れば随分心の角も取れたわけですが、当初はとにかくこの問題で、そういう関係で物すごくひどい状況だったんです。

だから、この心の問題についても、この基本確認事項の中に、地域住民に与えた影響というものは相当大きなものですから、そういう点を若干つけ加えていただければ、幾らかでもまた心の安らぎができるんじゃないかと、私はそういうふうに考えるわけです。だから、この問題については、何といっても水没地区住民を主眼に置いて考えていただかないと、ただ単に30数年間という軽い気持ちでこの問題を解決するようであれば、地域住民に対して非常に大きな問題が今後残ってくるんじゃないかと思っておりますので、その点を十分この内容に組み入れて、少しでも水没地区住民の心の安らぎを考えるような形にさせていただきたいと、そういうふうに思います。

○荒牧委員長 この処理については、17と18の間に、先ほど佐藤さんは下流域あるいは上流域のところその話をされましたけれども、むしろ実松さんの方からは、いわゆるダム水没予定地及びその地域というものについてのこれまでの心の問題あるいは苦しみの問題を何らかの形で記載してほしいという意見であります。これは私も納得できます。そうでないと、1ページの1番に書いた部分との間の整合がとれなくなりますので、私と、それ

から実松さん、佐藤さんで意見を交換してここに一文を入れるということでした承していただけ、私とお二人の方でその文章をつくって入れさせていただいて、委員の方に後ほど案をお示ししたいと思います、いかがでしょうか。私はその意見に賛成しますので、もしよければ私はその文案をつくりますので、その文案を佐藤さん、実松さんに見ていただいて、そして委員の皆さんにお示しするという事で決着を図りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お手数ですが、私が文案をつくりますので、そのことについてチェックをしていただいて、そして委員の皆さんに流したいと思いますので、17と18の間にその一文を入れると。それから、先ほど佐藤さんがおっしゃったことも、もし可能ならば、その中でもう一つ項を設けるなりして書き加えていきたいと思いますので、そのことも少しご相談にあずかせていただければと思います。この問題は私に預らせてもらってよろしいですか。ですから、ちょっとだけおくれるということ。そうでないと、確かにご指摘のように、この後の文章と1ページの1番との間の関係がちょっとわからなくなりますので、そこは少しつけ加えさせていただきたいと思います。

では、古賀さん。

○古賀委員 全く異論はないんですが、我々委員に配るときには「案」をとってもらってもいいんじゃないかなと思うんです。ですから、3人で相談していただいたものが最終ということで。

○荒牧委員長 それでは、お認めいただくということでよろしければ、先ほどの部分についてはお示してください。そうすると、佐藤さんの部分については、ちょっと案がどうなるかわかりませんが。

では、益田さん、お願いします。

○益田委員 1つだけ、私、先ほどからちょっとこだわっておりますけれども、まとめのところで、これを多数決で決めるべきかどうかは別にして、4ページのダム問題に関する本委員会の意見分布のところ、ダムに依存しない、これに私はこだわっておりますが、先ほどから再三申し上げておりますとおり、ダムを採用しなければ一体どうするのか。危険な川である、何とかしなくてはならないということは、もちろん全員認識は一致しているということはお承知のとおりです。ただ、その方法について先ほどから議論をやってきたわけですが、それに関連して、ダム以外である場合の手だてを私は先ほどから発言しておりますので、これを1行でも2行でも入れていただけたらなど。

○荒牧委員長 具体的に示してもらえますか、ダムによらないというのはどういうことをおっしゃっているのか。文章としては総合治水という意味でいいんですか。

○益田委員 はい。そして、あくまでも堤防の補強等も、越流ですね、そういう言葉も、

先ほどから言っではおりますけれども、この意見分布の中でもう一行入れてほしいなというのが私の希望です。

○荒牧委員長 私に任せていただけるんですか。例えば、ダム以外の方法として総合的な治水対策をすることにより、破堤しない越流ということ治水対策として用いるべきであるということでもいいですか。

○益田委員 それも選択肢として模索すべきであるという文言を入れていただきたい。そうでないと、20番に、「ダムに依存しない治水対策を採用すべきであるとする意見もある」で切ってしまうと、私としてはもちろん少数意見ということは覚悟しております。私は一人でも自分の一つの信念として主張してきたわけですから、私の意のあるところといえますか、今まで発言した中身を1行でも2行でも入れていただければと思います。

○荒牧委員長 ここは意見の分布ですから、僕は構わないと思います。そのことはできると思いますけれども、具体的に今おっしゃっていただければ、文章として練って。

○益田委員 先ほど申し上げましたように、何回もくだいようなことを申し上げますが…  
…

○荒牧委員長 意見は述べられたけれども、先ほど七戸先生がおっしゃったように、文章としてどういう文章であれば益田さんが納得されるか教えていただけませんか。

○益田委員 ダム以外にそういう意見もあるという後に「現況の240m<sup>3</sup>/sから330m<sup>3</sup>/sを目標にするために、堤防の補強強化を早急に行い、できれば堤防沿いに水防林の設置など多岐にわたる治水対策を講ずべきである」と。

○荒牧委員長 240m<sup>3</sup>/sから330m<sup>3</sup>/sは一番最初の文章に入れてあるんですけど。

○益田委員 最初とちょっと重複しておりますが、その点は、240m<sup>3</sup>/s、これはいいんですが、ダム以外ということになれば一体どうするのかということになりますので、あえてこういうことを申し上げております。

○荒牧委員長 わかりました。これは意見の分布ですので、それはいいと思いますが、この文章でいいかどうかはちょっとわかりませんが。

○事務局（田崎） 水防林等の何ですか。

○益田委員 「整備」です。改正河川法にも明記してあることでもあるしということも入れていただければ。

○事務局（田崎） 「整備を行う」でいいですか。

○益田委員 「整備を行うなど、多様な」。

○荒牧委員長 わかりました。だから、益田さんの意見は、330m<sup>3</sup>/sにプラス水防林とか、二線堤とか、さまざまなやり方で守ればよいのであるということをおっしゃっていると思っいいですね。

- 益田委員 はい。
- 荒牧委員長 そう言っていただけると非常によくわかるんですけど。
- 古賀委員 今、委員長が言われたことと益田さんが言われたことはちょっと違いますよね。私はそう感じましたけど。
- 荒牧委員長 だけど、ダムに依存しないで、330m<sup>3</sup>/sプラス水防林とか二線堤とか野越しの強化とかをやるということでしょう。
- 益田委員 そうです。それはプラスです。
- 荒牧委員長 そうですね。
- 益田委員 はい。
- 古賀委員 だから、委員長の言葉を採用すれば、「240m<sup>3</sup>/sから」というのは要らないんですけども、「330m<sup>3</sup>/s以上」という言葉を入れないといけないんじゃないですか。
- 荒牧委員長 その流量に対してはということですか。
- 古賀委員 はい。益田さんは「を」と言われて、今、荒牧委員長の言われたのは「以上」という感じで私は聞こえましたけど。
- 荒牧委員長 そうですね。330m<sup>3</sup>/s以上に対して備えなければいけないから。
- 益田委員 多いほどいいわけですから。
- 荒牧委員長 だから、330m<sup>3</sup>/sまではちゃんと処理する。必ずそれ以上来るから、それは野越しの強化と、それから水防林と二線堤等で守ればよいということをおっしゃっているわけですね。
- 益田委員 そういうことです。多いほど、私はもっと、400m<sup>3</sup>/sもできると思っておりますけれども、「以上」で結構です。
- 荒牧委員長 だから、それで行い、ダムに依存しない治水対策を採用すべきであるという意見もあるでだめですか。それでもいいでしょう。後に回してですね。
- 益田委員 はい、結構です。
- 荒牧委員長 意見ですから、それはそれでいいと思います。
- 蒲地委員 今、古賀委員から話がありましたように、330m<sup>3</sup>/s以上に対する対応として「水防林等」という言葉をはっきり入れておいた方が誤解を招かないんじゃないかと思えますけれども。益田さんがおっしゃっている趣旨にも、その方が。まず330m<sup>3</sup>/sまでの能力のある堤防補強を早急に行いなさいというのが一つであって、330m<sup>3</sup>/sを上回る洪水に対する対処療法として、できれば水防林等の整備と。
- 荒牧委員長 そうですね。すみません。
- 蒲地委員 だから、330m<sup>3</sup>/s以上についてはということなりをそこにもう一つ入れ込まれた方がわかりやすいんじゃないかと思えますけど。

○益田委員 そのとおりですが……

○荒牧委員長 「目標とした堤防の補強強化を早急に行い」でいいんでしょう。そうしたら、上の文章も直さないといけない。「330m<sup>3</sup>/sを目標とした堤防の補強強化を早急に行い、330m<sup>3</sup>/s以上の洪水に対処するため堤防沿いに水防林等の整備を行う」。「多様な」とおっしゃったからもっとたくさんという意味でしょう、水防林だけじゃなくて。

○益田委員 それは専門家が考えることでありまして、多岐にわたる選択肢があるのではないかとということを申し上げたいわけです。

○荒牧委員長 「多岐にわたる治水対策を行う」と。益田さん、ちょっとこれを確認していただけないですか。そして、後に回してください。「多岐にわたる治水対策を行うことにより、ダムに依存しない治水対策を採用すべきであるとする意見もある」と。いかがですか。よろしいでしょうか。

○古賀委員 効果からいけば、「330m<sup>3</sup>/s以上」というのを一番最初に持ってきた方がいいはずですけどね。

○荒牧委員長 だから、「現況の240m<sup>3</sup>/sから330m<sup>3</sup>/s」というのは益田さんの意見ではなくて全体の意見ですから、これを書いていないと意見にならない。これでいいと思います。

○益田委員 要するに、申し上げたとおりですが、330m<sup>3</sup>/sを河道で負担し、残りの分をダムとするかしないかというその議論だと思うんです、大きく分ければ。

○荒牧委員長 もちろん、そういうふうにも取りまとめて。

○益田委員 私は、330m<sup>3</sup>/sとダムとの組み合わせ、別の組み合わせを考えているということで、一般の多数の委員の方は河道で330m<sup>3</sup>/s、残りはダムでという、こういうことになるじゃないかと。

○荒牧委員長 結構です。今ので了解できます。

○益田委員 私は別のダム以外の組み合わせを主張してきたというようなことです。

○荒牧委員長 結構です。今のことで益田さんが納得されて、全体としてはご不満でしょうけれども、一つの意見としてここに書き込まれましたので、これを採用させていただきたいと思います。ここは分布ですので、分布としてあり得ると。ほかのところでも余り分布を書かなかったんですけども、ここは最後のところですから、当然分布があり得ると思って項目をつくりました。そういうふうにご理解ください。

それでは、あと番号の振りかえとかということがあって、私の方で整理をしますけれども、つけかえたりして、(案)をとって皆さん方に再度配付し直して決定にしたいと思います、よろしいでしょうか。

どうぞ、実松さん。

○実松委員 4番目のダム問題についての項目でございますけれども、基本的確認事項の

17の「ダム建設で」というところの一番頭のところに、ダム建設計画の長期化に伴い振り回された、翻弄されたということをちょっとつけ加えていただけないでしょうか。

○荒牧委員長 実松さん、これを別項目で立てたいんですけど。

○実松委員 別項目ですか。

○荒牧委員長 はい。17と18の間に新たな文章を入れたいんですけども、よろしいですか。その文章について協議させていただきたいんですが。

○実松委員 別項目でですね。

○荒牧委員長 はい。

七戸さん。

○七戸委員 単純に法律屋として文案の整えだけ。

心の問題は、佐藤委員もおっしゃったように、アセスメントよりも先に置いた方がいいと思うので、17の前に、「ダム建設の長期化により翻弄された水没予定地の地域住民の方の感情に配慮する必要がある」なんていう文章でいかがでしょうか。

○荒牧委員長 実松さん、佐藤さん、また後でもいいんですけども、今、七戸さんから具体的にそういう文章の提案がありました。

○七戸委員 16.2です。「ダム建設計画の長期化により翻弄された水没予定地の住民感情に配慮する必要がある」。実松委員がもう少し文章を整えてください、僕の方ではあれなので。

○荒牧委員長 いかがでしょうか。もう少し時間を置いていいと思いますので、ここで結論を出さなくても、私の方でも少し考えて入れさせておいてもらってもいいですけども、いかがですか。これでよければ、これでももちろん。

○実松委員 そうしたら、一応これをお願いします。

○荒牧委員長 では、これで一応案としてこの委員会でまとめたことにします。

○蒲地委員 小さいことで申しわけないんですけども、上の16が「河川整備と環境」ということで1項目挙がっておりますので、以降、順番を繰り下げられて、今の「16.2」を「17」に、「17」を「18」という形でずっと順送りにされた方が、関連性がちょっと違いますので、そういう整理をされた方がいいかと思います。

○荒牧委員長 環境のところは全体の環境なんです。

○蒲地委員 だから、「城原川の環境」というタイトルで16をうたってございますね。

○荒牧委員長 はい、そうです。

○蒲地委員 それで、今、実松委員がおっしゃったことについてはダムに関することとございますので、16は環境に関することとございますので、今おっしゃったことについては、1つ繰り下げて「16.2」じゃなくて「17」ということで、そして1つずつ繰り下げる、そ

ういう表現をされた方がいいと。前にも1つございました。「6.2」だったですかね。

○荒牧委員長 番号をつけ直します。全部をつけ直します。ありがとうございます。

○藤永委員 さっきの佐藤さんの話が抜けてしまっている形になります。●かわりという文章じゃないはず。

○荒牧委員長 それは、先ほど佐藤さん、七戸さんの提案で本文の方に入れましょうということにしました。ですから、本文の方のところで、先ほど実松さんは、1番の「ダム建設設定の有無にかかわらず」というところで、その後の方の確認のところで「長期化により」という今のような文章が出てきて、それは、当然そこがないと1番が出てこないのではないかということで私も了解しましたので、それで処理させてください。

それでは、これで大体まとまったのではないかと思いますので、採決もしませんし、これも合意事項として皆さん方と一緒に確認をしていきたいと思います。もし許していただけるならば、「てにをは」がちょっと変なところとか幾つかあったらチェックさせていただいて、そして文章として（案）をとって委員会の合意としたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、そういう形でまとめさせていただきますので、長い間、1年間にわたってご議論いただきましてありがとうございます。その他で今後のことについて事務局から提案がありますので、そのことをご議論いただきたいと思います。

○益田委員 委員長、1つだけお聞きします。

委員長にこの前ご提出させていただきましたこの意見書ですね、今日、資料として各委員さんに配られたと思います。これはもちろん公開されるんですよね。

○荒牧委員長 ごめんなさい。そのことを確認するのを忘れました。それでは、確認させていただきます。

私は2回にわたって皆さんから意見を求めました。そのことは、これまでの参考資料、資料と同じように、1回目のときに皆さんからいただいた意見も公開しておりますので、もし許していただけるのであれば、私に個人的に当てた文章になっているかもしれませんが、それも一つの参考資料として公開させていただくということでよろしいでしょうか。もしも、公開は予定していなかったもので、その文章はまずいということであれば、あらかじめそう言っていなかったもので、それはそういうふうに処理させていただきますが、皆さん方に承諾していただけるのであれば、その文章をこれまでの参考資料と同様に、委員長が求めた意見書であるということで処理したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○益田委員 私はぜひお願いしたいと思います。

○荒牧委員長 では、公開でよろしいですね。

○益田委員 私は公開してよろしいと思います。

○荒牧委員長 わかりました。では、そういう形で処理をさせていただきます。ちゃんとした指示ができていなくてまことに申しわけありませんでした。ここで2つの文章も参考資料として、すべてのものがホームページ上に公開されておりますので、私が求めた文章と一緒に公開をしたいと思っておりますので、事務局、よろしいですね。

それでは、その他について、今後のことについて事務局から説明があります。よろしくお願いたします。

## (2) その他

○事務局（中村） 長時間、また長期間ご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。この流域委員会につきましては、昨年の11月から1年間をめどということで進めてきております。委員の皆さんの任期もちょうど1年ということで、11月12日までになっております。そういうこともございまして、本日の委員会で一応区切りが来ているというふうに思っております。ただ、河川整備計画という形で具体的な計画ということにつきましては、これから私ども河川管理者の方で案を作成していくこととなりますので、今後ご意見をいただく場面もあると思っておりますので、またその時点で必要があれば再度委員の方々にご相談申し上げたいというふうに思っております。そういうことでよろしくお願いたします。

○荒牧委員長 ということは、今回で我々は任期切れということでよろしいですね。確認です。

○事務局（中村） 一応、任期切れです。

○荒牧委員長 七戸先生がおっしゃった、我々は1年間で任期切れだよということでよろしいですね。

○事務局（中村） 完全に解散ということではなくて。

○荒牧委員長 改めて相談させていただくというふうにしますか。

○事務局（中村） はい。ひょっとしたら、ご意見を伺う機会をつくらせていただくかもしれないということがございます。

○荒牧委員長 わかりました。

私、実は今日欠席された桑子委員からメッセージを預かっています。これはもう少し早目にやらなければいけなかったんですが、こっちの方の合意に時間をとられてしまいました。皆さんにお配りしていただいているいいですか。私は、基本的には住民意見の反映ということについて非常に重点を置くべきだと思ってこれまでやってきたし、そのことが反映されるようにご努力願いたいという趣旨の文言であります。私としてはそのことを十分踏ま



えて文章を練り上げたつもりでおりますので、これはここで読み上げをせず、皆さんの方でお読みいただき、メッセージとしていただきたいと思います。桑子先生の意見を無視しなかったと思いますので、私は桑子先生にそういう報告をしたいと思います。

委員からは、副委員長ですので、もちろん副委員長としての役割を果たしていただいて、必ず桑子委員がおられるときに開くように努力してきたんですが、最後の段階になって重なってしまったということをやんでおられました。皆さんの方でお読みいただき、この桑子さんの言われたこととそれほど大きなそごなしにまとめられたのではないかと思いますので、ここでは特別に紹介しません。

それでは、以上をもちまして終わりにしたいと思いますが、先ほど事務局からお話がありましたように、最後に記者会見をするという予定で開いてまいりました。できればこの場で委員の皆さんに参加していただいて記者会見を開くということも考えたんですが、実はここは5時までには絶対でないといけないということですね。そうすると、どうでしょうか。委員の方々も参加できるような広さがあると思っていいですか。

○事務局（辰本） ちょっと狭いです。

○荒牧委員長 ないですか。ということは、副委員長はおられませんけれども、事務局、県、それから筑後川河川事務所ということで皆さんよろしいですか。ぜひ私も出させてくれとおっしゃれば、私は何とも言いませんけれども、よろしければ私どもにらせていただいて記者会見を行いたいと思います。

#### 4. 閉 会

○荒牧委員長 それでは、長い期間、私の進行の不手際もあったかと思いますが、1年間無事に役割を果たさせていただいたことを皆さんに感謝したいと思います。本当にどうもありがとうございました。（拍手）